

群馬県議会時報

第 74 卷 令和5年第1回定例会



広報紙「群馬県議会だより」の題字揮毫を担当した高校生と星名議長

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議 会 の 動 き

議 会 日 誌	1
第1回定例会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	5
質疑・一般質問	10
委員会・委員長報告	16
故中島篤議員をしのんで	28
議案審議状況	30
議決事件概要及び結果	31
可決された議員・委員会提出議案	48
請願の議決結果	52
請願の委員会別審査状況	53
閉会中継続審査（調査）特定事件	55
委員会委員名簿	57
議席一覧表	58
議長閉会のあいさつ	59

委 員 会 活 動

産経土木常任委員会県内調査	62
文教警察常任委員会県内調査	64
環境農林常任委員会県内調査	67
総務企画常任委員会県内調査	70
GACHi 高校生 × 県議会議員～政治を知らなきヤソンをする！～	73
福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会について	74
新型コロナウイルス感染症対策に関する提言	75
子育て・障害者支援に関する提言	77
環境・エネルギー対策に関する提言	81
地域活性化・魅力発信に関する提言	83

〈表紙写真〉広報紙「群馬県議会だより」の題字揮毫を担当した高校生と星名議長

「群馬県議会だより」は、年4回、県広報紙「ぐんま広報」と一緒に新聞折り込みで全戸配布しています。県議会だよりの表紙の題字は、若者に政治への関心をもってもらうきっかけとするため、高校生が揮毫しています。

3月2日、県議会議事堂内で、題字を揮毫した生徒に星名建市議長から感謝状を贈呈後、懇談を行いました。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
1月18日	水	産経土木常任委員会県内調査
24日	火	文教警察常任委員会県内調査
25日	水	環境農林常任委員会県内調査
26日	木	常任委員会（総務企画）（健康福祉） 総務企画常任委員会県内調査
2月8日	水	議会運営委員会 特別委員会（子育・障害者）
15日	水	議会運営委員会 第1回定例会本会議（開会・提案説明）
16日	木	議案調査
17日	金	議案調査
18日	⊕	
19日	⊖	
20日	月	議案調査 特別委員会（コロナ）（地域・魅力）
21日	火	本 会 議（質疑及び一般質問・代表）
22日	水	本 会 議（質疑及び一般質問）
23日	⊕	
24日	金	議案調査 特別委員会（環境・エネルギー）
25日	⊕	
26日	⊖	
27日	月	本 会 議（質疑及び一般質問）
28日	火	本 会 議（質疑及び一般質問）
3月1日	水	議案調査
2日	木	常任委員会（4年度・5年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察））

月 日	曜	行 事
3月3日	金	常任委員会（4年度・5年度関係（総務企画）（健康福祉）（環境農林） （産経土木）（文教警察））
4日	⊕	
5日	Ⓜ	
6日	月	議案調査
7日	火	特別委員会（コロナ）（子育て・障害者）（環境・エネルギー） （地域・魅力）
8日	水	
9日	木	議会運営委員会 調整日
10日	金	本会議（委員長報告・議決・閉会）

第1回定例会

議長開会のあいさつ

議長

星 名 建 市



開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。本日ここに、令和5年第1回定例会が招集されましたところ、議員各位にはご参集賜り、お礼申し上げます。

はじめに、県政の発展にご尽力されていた中島篤議員が、去る1月15日にご逝去されました。突然、私たちがかけがえのない仲間を失ったことは、誠に残念であり、悲しみに堪えません。故中島篤議員の生前のご功績に深く敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、2月10日、トルコ南部のシリア国境近くにおいて、大地震が発生いたしました。トルコ、シリア両国では、地震発生から1週間以上が経った今でも、懸命な救出活動が続いております。この地震で、亡くなられた皆さまに、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さま並びにご家族の方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。トルコ、シリア両国の1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

一方、この度、県議会において、政務活動費の取扱いが不適切になされる事案が発生いたしました。県民の信頼を著しく損なう結果となりましたことは、誠に遺憾であります。県議会では、再発防止に向け、収支報告書のチェック強化を進めるとともに、さらに透明性を向上させる取組を検討してまいります。

さて、本年1月1日、前橋市内の農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者が本県で初めて確認されました。以降、本県では、本日までに3例の疑似患者が確認され、約52万羽もの採卵鶏が殺処分されることとなったところであります。県議会では、本県養鶏業を守るため、引き続き鳥インフルエンザの発生リスク低減のための防疫対策と養鶏農家並びに養鶏関係事業者の経営安定に向け、力を尽くしてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症については、国において、感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」に引き下げる方針が決定されるなど、今後は、引き続き基本的な感染防止対策の徹底のもとで、社会経済活動の正常化に向けた動きが期待されます。

県議会といたしましても、1日も早く県民の皆さまの平穏な日常生活を取り戻せるよう、引き続きコロナ対策をはじめ、力強い経済の再生とさらなる飛躍に向け、県執行部並びに関係機関との連携を図りながら、全力

で取り組んでまいります。

さて、今期定例会では、新型コロナウイルス感染症対策、豚熱対策、鳥インフルエンザ対策のほか、子ども医療費の無料化を高校生世代にまで拡大するなどの各種施策を盛り込んだ令和5年度当初予算案の提出が予定されております。

また、事件議案では、中小企業者等の事業再生を支援するため、県信用保証協会に対して県が有する回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例案や、地域において新たな価値を創造するためのアートの振興に関する条例案をはじめ、各般にわたる議案等をご審議いただくこととなります。議員各位におかれましては、慎重審議及び適切な議会運営に努められますとともに、併せて執行部並びに報道機関の皆さまの格別なるご協力をお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明



知 事

山 本 一 太

高病原性鳥インフルエンザが、全国各地で猛威をふるっており、過去最多の発生事例数、殺処分数となっています。群馬県では昨年11月に農場内の消毒命令を発出し、県内の養鶏場でも飼養衛生管理基準^{じゅんしゅ}の遵守徹底を進めていました。

しかし、今年の元日の1件目から、わずか1カ月の間に、3件の鳥インフルエンザが発生しました。発生後は、殺処分や埋却等のほか、発生農場周辺の消毒ポイント設置などの防疫措置を速やかに対応してきました。国、自衛隊、市町村に加え、JAグループ、建設業協会をはじめとした関係団体からも応援をいただきました。ご協力いただいた関係の皆さまには厚く感謝申し上げます。

今後、4例目を発生させないためには、発生原因の究明、分析が非常に重要です。県としては、農家の皆さまが安心して養鶏業を営むことができるよう、国や市町村、関係機関としっかりと連携し、原因の究明、再発防止に全力で取り組んでまいります。

養鶏農家の皆さまには、これまで以上に、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてです。県内で感染者が初めて確認されてから、約3年が経過しました。この間、累計で40万人を超える方々の感染が確認され、多くの尊い命が失われています。改めて哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方々に、心からお悔やみを申し上げます。そして、今も昼夜を問わず献身的に治療に当たられている医療従事者をはじめとする全ての関係者の皆さまに深く敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症に関しては、国が5月8日から感染症法上の分類を5類に移行する方針を決定しました。先般、医療関係者、保健所長と移行に向けての議論を行いました。医療現場の実態や感染状況、ワクチン接種の進捗、そして、政府の方針も踏まえつつ、円滑な5類移行に向けたロードマップを早期に示したいと考えています。

さて、今議会は議員各位にとって、任期最後の定例会となります。この4年間、各般にわたり活発な議会活動を展開され、県政推進にご協力いただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。特に今任期は、台風19号、豚熱、新型コロナウイルス感染症、そして、鳥インフルエンザなど、危機管理に迫られる4年間でした。県では、県民の命と健康、そして暮らしを守るため、さまざまな対策を講じてまいりました。県議会におかれましては、幾度にもわたる臨時会の招集や議案の追加などにご協力いただきましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

今任期をもって引退をされる議員各位におかれましては、長年にわたり、県民福祉の向上に貢献されました。これまでのご功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後も、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。そして、来る4月の次期県議選に臨まれる各位には、再びこの議会でお会いできることを切に期待し、ご健闘をお祈り申し上げます。

それでは、令和5年度当初予算案をはじめ、提出議案の大要についてご説明申し上げます。加えて、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べたいと思います。

〔当初予算編成の基本方針〕

現在、新型コロナをはじめ、豚熱、鳥インフルエンザといった3つのウイルスとの戦いや、エネルギー価格をはじめとした物価高騰など、厳しい状況が続いています。

しかし、こうした逆境の中にもチャンスはがあると、私は考えています。例えば、新型コロナは、消費行動や働き方をはじめ、社会構造を一変させました。この構造変化により、東京に近いにも関わらず、^{かいそ}快疎な空間を有する群馬県の魅力が再評価されています。

また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した燃料価格の高騰は、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い群馬県にとって、再エネ投資を増やし、企業や個人を引きつけるチャンスでもあります。加えて、飼料や肥料の高騰は、有機農業を一気に進める契機でもあります。

このように、逆境を前にただうろたえるのではなく、構造的な変化を冷静に分析し、変化に対応できる新たな仕組みを作っていきます。守りに入らず、新たな富や価値を創出し、課題解決のモデルを群馬から世界に発信していきたいと考えています。

これまで、新型コロナを第8波まで経験し、コロナとの共存を前提に経済を回していくことができるようになってきました。群馬県が掲げてきた未来ビジョン「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型の社会の実現」に向けて、本格的に取組を進める時がきたと考えています。

令和5年度も、さまざまな逆境に立ち向かい、県民の命と健康、そして暮らしを守ることに全力を尽くしてまいります。

そして逆境をチャンスに変え、近未来構想の「リトリートの聖地」、「クリエイティブの発信源」、「レジリエンスの拠点」など、新しい群馬を創るための取組を進めてまいります。

令和5年度当初予算は、こうした思いを込めて、「ポストコロナ新時代創生予算～逆境をチャンスに変え、新たな群馬を実現する！～」と命名させていただきました。

〔当初予算の規模〕

令和5年度の一般会計当初予算の総額は、8,197億円です。

令和4年度当初予算と比較して約10億円増加し、平成20年度以降では、過去最大の予算規模となります。

〔重点施策〕

それでは、令和5年度当初予算の主な取組について、3つの重点施策に沿ってご説明申し上げます。重点施策の1つ目は、「Well-beingを高める」です。Well-beingとは、「肉体的にも、精神的にも、社会的にもすべてが満たされた状態にあること」と言われています。また、県が実施した県民幸福度アンケートでは、「健康状況」を重視する声が最も多く上げられていました。こうした Well-being を高めるためには、まずは、福

祉・医療のさらなる充実が必要と考えます。

そこで、子ども医療費の高校生世代までの無料化について、市町村との調整を速やかに進め、調整が整い次第、必要な予算を措置してまいります。

さらに、小児医療センターの再整備に着手するとともに、医療的ケア児等支援センターの設置など、障害児者支援のさらなる充実にも取り組みます。

また、全国的にも課題となっているヤングケアラーやケアリーバーに対する支援を強化するとともに、新たに、保育士・保育所支援センターを設置して、保育人材の確保を進めます。

このほか、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸への取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症、豚熱、鳥インフルエンザといった脅威にもしっかりと対応してまいります。

また、引き続き災害レジリエンスNo.1の実現に向けて、防災・減災対策や災害医療の強化にも取り組みます。重点施策の2つ目は、「未来への投資」です。

まず、「新たな富や価値の創出」に向けた取組を加速していきます。リトリートの聖地を目指し、群馬県ならではの旅行スタイルを提案し、全国や海外からの誘客を促進します。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進として、^{マース}MaaSの社会実装支援を進め、県内の公共交通を新しく、持続可能なものに転換してまいります。

これにより、自家用車から公共交通への転換を促すとともに、教育や住民サービスなどさまざまな分野との連携による利便性の向上、地域課題の解決を図ります。

4月には、「G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合」が開催されます。世界各国や先端企業との関係を深め、日本最先端のデジタル県に向けた取組を加速します。

さらに、民間企業等が行う脱炭素社会の実現に貢献する取組や新たなビジネスモデル創出への支援など、グリーンイノベーションの推進にも引き続き取り組みます。群馬モデルを追求するさまざまな取組も進めます。

まず、肥料価格高騰という逆境を群馬県の強みを生かすチャンスと捉え、化学肥料に過度に頼らない農業を推進し、有機農業の飛躍的拡大を目指した取組を推進します。

また、引き続き、ぐんまちゃんのブランド力強化に取り組み、群馬県の認知度向上と県民プライドの醸成を図っていきます。

次に、新たな富や価値を生み出す、「人への投資」にも取り組みます。近未来構想において、群馬県はクリエイティブの発信源を目指しています。まず、デジタルクリエイティブ人材育成拠点「^{ツクルン}tsukurun」の運営のほか、動画クリエイター等が県内で制作活動を行える滞在型動画撮影施設を整備します。

さらに、知事によるロケ誘致のトップセールスや新たな企画や脚本づくりの場を提供するクリエイターズキャンプを実施し、映像産業の振興を図ります。

また、始動人の育成にも引き続き取り組みます。群馬県が国内で唯一参加する、OECDの社会情動的スキル調査を県内の全高校で実施するとともに、群馬発の非認知スキルの評価・育成に向けた研究を開始します。

また先般、校名を「県立みらい共創中学校」に決定した夜間中学について、令和6年4月の開校に向けた準備を進めます。群馬パーセントフォーアートでは、県予算や民間からの寄附等により安定的な財源を確保し、アート教育による始動人育成やアーティストが自立できる環境を整えます。

引き続き、アーティストの制作活動を支援するほか、障害者の芸術文化活動を後押しする「障害者芸術文化活動支援センター」を設置します。

また、多文化共生・共創を一層推進していくため、新たに、日本人と外国人県民がお互いの文化を知るため

の交流の場の提供や、外国ルーツの高校生のキャリア形成支援に取り組みます。

重点施策の最後は、「財政の健全性の確保」です。

県民の安全・安心を守るとともに、ビジョンで描いた20年後の未来を実現するためには、財政の健全性を確保する必要があります。

これは、知事就任以来、最も重視してきたテーマの1つです。令和5年度当初予算では、「基金残高の確保」、「県債発行額の抑制」、「県債残高の縮減」の3点について、前年度からさらに改善することができました。

まず、財政調整基金の残高については、前年度を上回る219億円を確保しました。かつては、ほぼ全額を取り崩して当初予算を編成していた時期もありましたが、令和5年度当初予算においても、一定規模の残高を確保することができました。県債については、臨時財政対策債の大幅な減により、発行額を104億円減の486億円としました。県債発行の当初予算額が500億円を下回るのは、平成5年度以来、30年ぶりとなります。また、県債の発行抑制により、県債残高は令和4年度決算見込と比べて、439億円減少させることができました。県債残高の減少は2年連続となります。

このように、令和5年度当初予算では、県債の発行を大幅に抑制し、県債残高も減少させながら、前年度を上回る基金を確保することができました。

しかし、依然として、財政は厳しい状況にあります。引き続き、財政の健全化を進めてまいります。

〔令和5年度関係その他の議案〕

続いて、特別会計についてですが、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計など11件を、企業会計については、流域下水道事業会計など7件を提出しております。

事件議案は、33件を提出しております。

第15号議案は、県庁舎31階のマルシェ&キッチンの整備に伴い、その設置及び管理に関する条例を制定しようとするものです。

第16号議案は、中小企業者等の事業の再生を支援するため、県信用保証協会に対して県が有する回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例を制定しようとするものです。

第80号議案は、アートの力を生かして県民の幸福度の向上を実現するため、県の責務等を規定する条例を制定しようとするものです。

〔令和4年度関係議案〕

続いて、令和4年度関係について、予算関係で14件を提出しています。

このうち、一般会計補正予算案については、国の補正予算に関連した出産・子育て応援交付金や、子どもの安心・安全対策支援などのほか、不用額の減額などの補正を行うものです。

事件議案としては、企業版ふるさと納税を活用した「群馬県不登校児童生徒等支援基金」の新設や、登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種にかかる手数料の設定など、15件を提出しております。

〔おわりに〕

以上、重点的な施策について申し上げます。

現在、新型コロナ、豚熱、鳥インフルエンザなど、県民の命と健康、暮らしを脅かすさまざまな危機が取り巻いています。そうした危機の中から、新たな取組を進めていくチャンスを見出していくことが大変重要であ

ると考えます。

この逆境に立ち向かい、新たな群馬を実現していくための歩みを止めない、これこそが、山本県政の最大の目標である「県民幸福度の向上」につながるものと信じ、全力を尽くしてまいります。

そのためには、引き続き、県議会をはじめ県民皆さま方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会の開会に当たり、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べるとともに、議案の概要についてご説明申し上げます。

何とぞ、慎重ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 2月21日 自由民主党 大和 勲 議員
自由民主党 伊藤 清 議員
リベラル群馬 後藤克己 議員
令 明 井田泰彦 議員

■ 2月22日 自由民主党 狩野浩志 議員
令 明 金子 渡 議員
公 明 党 水野俊雄 議員

■ 2月27日 自由民主党 萩原 涉 議員
日本共産党 伊藤祐司 議員
自由民主党 森 昌彦 議員
新 時 代 矢野英司 議員

■ 2月28日 自由民主党 神田和生 議員
如 水 会 入内島道隆 議員
友 信 会 追川徳信 議員
自由民主党 中沢丈一 議員

2月21日 第1日目



自由民主党
大和 勲 議員 (伊勢崎市)

- 1 令和5年度当初予算について
- 2 ぐんまちゃんのブランド化について
- 3 教育行政について
- 4 県内企業への海外輸出支援について
- 5 高齢者就労の現状と今後の取組について
- 6 木育の推進について
- 7 田んぼダムについて
- 8 地元課題について



自由民主党
伊藤 清 議員 (安中市)

- 1 組織改正について
- 2 知事のトップ外交について
- 3 高校生世代までの医療費無料化について
- 4 「群馬パーセントフォーアート」推進条例について
- 5 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について
- 6 G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合について
- 7 マイナンバーカードの普及と利活用推進について
- 8 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う県の対応について
- 9 中小・小規模事業者の支援について
- 10 県立高等学校の教育環境の向上のための施設整備について
- 11 製糸経営の安定について
- 12 建設業従事者の人材確保のための取組について
- 13 地元問題について



リベラル群馬

後藤 克己 議員（高崎市）

- 1 財政健全化について
- 2 事業の精査について
- 3 電力価格高騰対策・再エネ導入支援事業費補助金について
- 4 リトリート推進について
- 5 Web3.0の活用推進について
- 6 ぐんまちゃんブランド化について



令明

井田 泰彦 議員（桐生市）

- 1 関根発電所について
- 2 県庁内の有効活用について
- 3 不適切な廃棄物置き場への対応について
- 4 学校給食における有機農産物の活用について
- 5 山岳遭難対策用無人航空機の整備について
- 6 県議選及び知事選の選挙啓発について

2月22日 第2日目



自由民主党

狩野 浩志 議員（前橋市）

- 1 県立学校の教育環境の向上について
- 2 教職員による児童生徒への「いじめ・パワハラ・セクハラ」問題について
- 3 県営ゴルフ場について
- 4 県の農政予算の確保について
- 5 豚熱対策について
- 6 県産木材の利用促進について



令明
金子 渡 議員（渋川市）

- 1 領土に関する教育及び啓発について
- 2 介護人材の確保対策について
- 3 北毛地域の産科について
- 4 群馬県総合スポーツセンター伊香保リンクについて
- 5 敷島公園新水泳場について
- 6 再生可能エネルギーの利用の拡大について



公明党
水野 俊雄 議員（前橋市）

- 1 高校生世代までの医療費無料化について
- 2 強度行動障がい児者支援について
- 3 医療的ケア児等支援センターについて
- 4 障がい者芸術文化活動支援センターについて
- 5 ペットとの共生社会づくりについて
- 6 ユニバーサルツーリズム相談センターについて
- 7 高齢者の移動手段の確保について
- 8 タクシーの有効活用について
- 9 県立学校のエアコン設置について
- 10 不登校特例校について
- 11 沼田・利根地区新高校について
- 12 英語教育について
- 13 利根川自転車道のナショナルサイクルルート指定について
- 14 「自然災害による死者ゼロ」について

2月27日 第3日目



自由民主党
萩原 渉 議員（吾妻郡）

- 1 県民の安全保障への対応について
- 2 新・群馬県総合計画の実行と知事の考える近未来構想について
- 3 指定管理者制度について
- 4 エネルギー対応部門の組織の統合について
- 5 MaaS^{マース}を活用したぐんま共創モビリティ構想と県央山手線化構想について
- 6 地域コミュニティの再醸成による地域活性化について



日本共産党
伊藤 祐司 議員（高崎市）

- 1 保育への支援強化について
- 2 教師不足・多忙解消について
- 3 学校給食費の無料化について
- 4 マイナンバーカードと教育の政治利用について
- 5 大同特殊鋼の有害スラグについて
- 6 地元住民に利用されるGメッセ群馬について



自由民主党
森 昌彦 議員（邑楽郡）

- 1 企業誘致について
- 2 110番映像通報システムについて
- 3 農業振興について
- 4 活力ある健康長寿社会の実現について
- 5 少子化対策について
- 6 交通渋滞の解消に向けた取組について
- 7 地元問題について



新時代
矢野 英司 議員（富岡市）

- 1 G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合について
- 2 マスク着用の考え方について
- 3 高齢者施設等における感染症対策について
- 4 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現について
- 5 物価高騰の影響を受けた事業者への支援について
- 6 次世代移動サービス「MaaS」について
- 7 名勝指定100周年を迎えた妙義山について
- 8 地元問題について

2月28日 第4日目



自由民主党
神田 和生 議員（藤岡市・多野郡）

- 1 鳥獣被害対策について
- 2 信号機の撤去について
- 3 土砂の埋立て等の適正化について
- 4 大規模災害復旧時における市町村に対する支援について
- 5 県道前橋長瀬線について
- 6 県道寺尾藤岡線について
- 7 県立藤岡特別支援学校の体育館について
- 8 県産豚肉の消費拡大について
- 9 群馬県の農業について
- 10 石川県との交流・関係強化について



如水会
入内島道隆 議員（吾妻郡）

- 1 新医師臨床研修制度の課題と医師確保の取組について
- 2 本県農業の変遷と将来性について
- 3 上信自動車道について
- 4 「花と緑のクリーン作戦」について
- 5 県防災ヘリコプター墜落事故現場への慰霊登山道整備について
- 6 フードバンク活動の現状及び支援について
- 7 吾妻警察署の新築整備について
- 8 クリエイティブ政策によるイメージ戦略について



友信会
追川 徳信 議員（高崎市）

- 1 県産農畜産物等輸出について
- 2 「群馬県みどりの食料システム基本計画」における有機農業の推進について
- 3 有害鳥獣対策について
- 4 認知症高齢者施策について
- 5 発達障害等により学びづらさを抱える子どもへの支援について
- 6 中山間地域における人口減少対策について
- 7 円滑な事業承継への支援について
- 8 県管理道路の安全対策について
- 9 防災インフラの維持管理について
- 10 国道406号の整備について



自由民主党

中沢 丈一 議員（前橋市）

- 1 食料安全保障の強化について
- 2 鳥インフルエンザ予防対策について
- 3 県道前橋玉村線（朝倉工区）について
- 4 温泉文化のユネスコ無形文化遺産への早期登録に向けた今後の展望について
- 5 群馬交響楽団の今後の展望について
- 6 C-MAT（クラスター対策チーム）の出動状況とクラスター収束への取組について
- 7 今後の県政運営について

委員会・委員長報告

3月10日

健康福祉常任委員会



委員長 穂積昌信

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和5年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、生活こども部関係では、子どもの生活実態調査に関して、調査の目的及び内容、調査結果の次期計画への反映方法について質疑されました。

次に、保育士・保育所支援センターの設置運営に関して、設置の目的及び効果、効果的な支援方法、保育士の登録制度等について質疑されました。

次に、ヤングケアラー支援に関して、ヤングケアラーの定義及び把握方法、支援の実施期間、関係機関の認識向上、市町村窓口の早期の機能化、スクールソーシャルワーカーの資質向上の必要性等について質疑されました。

次に、ケアリーバー支援に関して、県内における実態の状況、自立支援担当職員の役割及びアフターケア拠点の複数化等について質疑されました。

次に、靈感商法対策に係る取組に関して、弁護士による特別法律相談や消費生活相談員等を対象とした特別研修について質疑されました。

次に、子どもの居場所づくりに関して、令和5年度子どもの居場所づくり応援事業補助金の減額理由及び新設補助に係る補助単価の地域による違いについて質疑されました。

続いて、健康福祉部関係では、子ども医療費の高校生世代までの無料化に関して、実施に向けた今後の見通しや、予算計上の考え方等について質疑されました。

次に、保健医療計画に関して、病床数の推移及び十分な病床の確保について質疑されました。

次に、新型コロナウイルス感染症が発生した高齢者施設等に対するサービス継続支援事業に関して、事業の実績及び5類移行後の見通しについて質疑されました。

次に、自殺防止のためのLINE相談に関して、事業内容及び開設時間の考え方について質疑されました。

次に、ペットとの共生推進に関して、探知犬研究との関係及び「ペットの社会化」の考え方等について質疑されました。

次に、障害児・者の福祉施策に関して、発達障害者支援の取組の見える化、強度行動障害施策に関する進捗管理、障害者芸術文化活動支援センターの理念及び目的、医療的ケア児等支援センターの体制及び業務内容等について質疑されました。

次に、第51号議案「令和5年度群馬県病院事業会計予算」に関して、5類移行の当初予算への反映状

況、当初予算と決算における収支の考え方、小児医療センター再整備マスタープランの策定及び全体スケジュールの見通し、小児医療センターにおけるファシリティドックの導入の可能性、物価高騰による影響等について質疑されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして

は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項に関して、

- ・学校法人理事長による不適切発言
- ・5類移行に向けた県立病院の準備状況
- ・ワクチン接種コールセンターに関する業務委託
- ・医師の働き方改革に向けた取組
- ・今年13日以降のマスク着用の考え方

などについて質疑されました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 岸 善一郎

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第1号議案「令和5年度群馬県一般会計予算」に関して、まず農政部関係では、有機農業の推進について質疑されるとともに、農林大学校に新設される有機農業コースの周知について要望されました。

次に、生産コスト増加に伴う農畜産物の、適正な価格形成に向けた県の見解について質疑されました。

次に、群馬県みどりの食料システム基本計画における畜産試験場の取組について質疑されました。

また、ぐんまフラワーパークリニューアル後の施設の位置づけ等について質疑されました。

続いて環境森林部関係では、県立赤城公園活性化整備に関し、地元及び関係団体との調整状況等について質疑されました。

次に、安中総合射撃場の問題点について質されるとともに、早期開場について要望されました。

次に、食品ロス削減に関して、ドギーバッグ普及の現状と課題について質疑されました。

また、不適切な廃棄物置き場に対する県の対応について質疑されました。

続いて、第29号議案「群馬県放牧場条例の一部を改正する条例」に関し、浅間家畜育成牧場の使用料改定による畜産農家の影響等について質疑されました。

また、第52号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予算」に関し、肥料価格高騰緊急対策事業について質疑され、支援の対象に来年度の秋肥分^{あきひ}を追加するよう、要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「農林水産業における資材等高騰への支援を求める決議」の発議についてであります。昨今の資材価格等の高騰により、農林水産業者の経営は大変厳しい状況にあり、一部では存続が危ぶまれる声が上がっております。このため、農林水産物等の適正な販売価格形成に向けた仕組みの構築を国に要望すること、また、価格高騰が続く電気や燃料、肥料・飼料等に関して、資材の安定供給に向けた体制整備や影響を受ける農林水産業者への支援を行うことを強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することを決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目につい

て申し上げます。

まず、農政部関係では、

- ・ぐんまフラワーパークの赤城周辺施設及び公共交通機関等との連携について
 - ・玄米等、有機農産物のブランド化について
- 次に、環境森林部関係では、
- ・大手製材工場の誘致について
 - ・ぐんま緑の県民税の県民等への理解促進及び検証結果の説明について
 - ・東邦亜鉛株式会社及び大同特殊鋼株式会社のスラグ撤去について
 - ・狩猟免許取得に係る利便性向上等について
 - ・事業所で発生する悪臭対策について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 泉沢信哉

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第1号議案「令和5年度群馬県一般会計予算」及び第52号議案「令和4年度群馬県一般会計補正予

算」に関して、産業経済部関係では、リトリートの推進に関して、観光地や宿泊施設等の受入環境の整備について質疑されました。

また、インバウンドに関して、本県への旅行客の現状や観光誘客の取組が質疑され、さらに、愛郷ぐんま全国割に関して、予算の執行状況や事業終了後の4月以降の支援について質疑されました。

次に、新型コロナウイルス感染症を契機に事業形態の変更や新たなチャレンジを始める事業者に対する事業承継やスタートアップへの支援について質疑されるとともに、情勢の変化に応じた事業者支援について要望されました。次に、厳しい経営環境が続いている中小・小規模事業者に対して、制度融資の返済負担の軽減に係る支援について質疑されました。

県土整備部関係では、公共交通に関して、所管部局が変更することについて当局の見解が質されるとともに今後も市町村と連携して取組を進めるよう要

望されました。

次に、^{マース}MaaSの普及促進事業に関して、タクシー事業者への支援金や配車システム導入に係る補助について質疑されました。

このほか、道路・河川における除草についても質疑が行われました。

次に、第16号議案「群馬県中小企業者等の事業の再生を支援するための措置に関する条例」に関して、他県における条例の制定状況について質疑されました。

次に、第31号議案「群馬県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」に関して、追加となる占用許可対象物件の考え方について質疑されました。

以上の点を踏まえ、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

産業経済部関係では、

- ・アンテナショップ「ぐんまちゃん家」の現状と今後の対応について
- ・シニア向けのeスポーツについて

企業局関係では、

- ・再生可能エネルギー導入促進等積立金の活用方法について
- ・活性炭販売業者への損害賠償請求の今後の対応について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 今泉 健司

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第1号議案「令和5年度群馬県一般会計予算」

に関して、まず、警察本部関係では、山岳遭難対策について、山岳遭難対策用無人航空機の整備概要や、山岳遭難の現状及び登山届の受理状況について質疑されるとともに、山岳遭難対策用無人航空機を有効活用することで、隊員の安全確保に努めることや、機体費は、クラウドファンディングにより広く資金を募っていくことについて、周知に努めるよう要望されました。

また、高崎警察署倉賀野町交番の新築整備内容や体制について質疑されるとともに、交番の負担状況に応じた体制を確保するよう要望されました。

続いて、教育委員会関係では、伊勢崎地域特別支援学校再編整備に関して、具体的な内容や進捗状況について質疑されました。

次に、県立夜間中学開校準備に関して、学校説明会の具体的な内容や反響について質疑されました。

また、県立高校等における日本語指導の体制づくりに関して、単位認定に向けたスケジュールについて質疑されるとともに、日本語指導員育成の強化に取り組むよう要望されました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、「地域の実情に応じた信号機設置等を求める意見書」の発議についてであります。地域住民から信号機設置要望が数多く寄せられており、警察に対し信号機設置の要望を行っているところですが、警察庁が示した「信号機設置の指針」などの合理性が優先され、地域住民の要望や地域の実情を反映することが難しい状況となっております。

このため、地域の実情等に応じた信号機の設置等の交通安全施設整備が行われるよう、「信号機設置の指針」などの見直しを国に強く要望するものであり、採決の結果、全会一致をもって、本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、警察本部関係については、

- ・ 設計業務に関する入札基準について
 - ・ 高齢者講習の受講について
 - ・ 運転技能検査の現状について
 - ・ 凶悪事件被害に遭わないための防犯対策について
 - ・ 上州くん安全・安心メールの登録状況について
 - ・ 警察職員の単身赴任の状況及び年次有給休暇の取得状況について
 - ・ 男性警察職員の育児休業の取得状況について
- 次に、教育委員会関係では、
- ・ 教員不足解消の取組について
 - ・ 教職員の多忙化解消に向けた「提言 R5」を進める決意について
 - ・ コミュニティ・スクールの導入率向上の取組について
 - ・ 部活動の地域移行とコミュニティ・スクールの親和性について
 - ・ 特別支援学校の介助担当員の雇用形態、勤務内容及び採用数について
 - ・ 特別支援教育就学奨励費の概要について
 - ・ 芸術科目における教科指導の充実と専門教員の確保について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 川野 達也

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。第1号議案「令和5年度群馬県一般会計予算」に関して、まず、知事戦略部関係では、県立女子大の教室リニューアル工事等の内容について、質疑が行われました。

次に、ぐんまちゃんブランド化に関して、取組内容やPRの対象等について、質疑が行われました。

次に、YouTuber等を活用した県政情報発信に関して、今年度の実施内容及び来年度の事業について質されるとともに、事業効果の検証が要望されました。

次に、メディアミックス戦略高度化に関して、事業内容について質疑が行われました。

次に、森林吸収由来クレジット創出検証に関して、県の見解や他県の状況について質されるとともに、太陽光発電自家消費分のクレジット化についても検討するよう要望されました。

続いて、地域創生部関係では、競技力向上対策に関して、予算の内容について質されるとともに、引き続き、スポーツ団体への支援が要望されました。

次に、障害者スポーツ推進に関して、ぐんまパラ

アスリート支援ワンストップセンターについて質疑されました。

次に、群馬パーセントフォーアートの推進に関して、予算規模やデジタルミュージアムについて質疑が行われました。

続いて、総務部関係では、防災情報通信ネットワークシステム回線更新整備に関して、事業内容や効果等について、質疑が行われました。

次に、選挙出前授業に関して、今年度事業の効果や、来年度の事業予定等について質されるとともに、さまざまな団体と連携した周知啓発に努めるよう要望されました。

次に、来年度の県議会議員選挙及び県知事選挙に関して、選挙啓発の取組について質疑が行われました。

次に、県民広場の利用について質疑が行われました。

次に、県の障害者雇用に関して、雇用の状況や定着率について質疑されるとともに、採用の拡大について県の見解が質されました。

次に、第15号議案に関して、県庁31階に整備されるマルシェ&キッチンに係る使用料金や運用方法について、質疑が行われました。

以上の点を踏まえ採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

まず、知事戦略部関係ですが、

・グリーンイノベーション推進プラン骨子案に関する再生可能エネルギー導入状況等について

- ・幸福度レポートについて
 - ・ぐんまちゃん名刺等、ぐんまちゃんデザイン利用許諾制度の利用しやすい運用について
- 次に、地域創生部関係では、
- ・移住希望地ランキングに関する相談件数の状況と順位との関係について
- 最後に、総務部関係では、
- ・県庁舎30階の民間企業の入居について

- ・県収入証紙が廃止となった場合における証紙売りさばき人への対応について
 - ・県庁舎地下駐車場入口における雨天時の対策について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げます委員長報告といたします。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会



委員長 狩野浩志

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・新型コロナウイルス感染症に係る「社会経済活動再開に向けたガイドライン」等に関する事
- ・新型コロナウイルス感染症関連の経済対策に関する事
- ・新型コロナウイルス感染症の相談・検査・医療体制に関する事
- ・新型コロナウイルス感染症に係る教育環境に関する事

以上を付議事件として、昨年5月に設置されました。以来、各定例会の委員会においては、これらの

付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。こうした審査の結果、2月20日の委員会において、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言を提出することを確認いたしました。そして、3月7日の委員会において「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言」を取りまとめ、これを全会一致をもって決定したところであります。

以下、その概要について申し上げます。

まず、1点目として、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」等に関しては、

- ・新型コロナウイルス感染症に係る要請内容を分かりやすく説明し、県民の理解を得るように努めること。
- ・マスクの適切な着脱について、県民に対し分かりやすく周知啓発を行うこと。

次に、2点目として、経済対策に関しては、

- ・新型コロナにより、生活困窮している県民に対して、実情に十分に配慮した支援策を拡充すること。
- ・新型コロナ関連の支援策の実施に当たっては、申請の要件や期限など、事業者の実情に合わせたものとするとともに、県民や議会からの要望をくみ取り、状況に応じて柔軟に見直しを行うこと。
- ・新型コロナ関連融資の返済について、融資制度の充実を図るとともに、周知を十分に行うこと。

次に、3点目として、相談・検査・医療体制に関しては、

- ・新型コロナウイルス感染症は、幾度となく流行の波が繰り返されており、流行期においても医療提供体制の逼迫を回避するよう、検査・医療体制を確保すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の罹患後症状、いわゆる後遺症について、情報収集に努めるとともに、患者本人の悩みに寄り添った相談・診療体制の整備に努めること。また、必要な施策を国に要望すること。
- ・新型コロナウイルス治療薬について、必要な方に処方できるよう努めること。

次に、4点目として、新型コロナウイルス感染症に係る教育環境に関しては、

- ・給食時の黙食については、学校現場が適切に対応できるよう、必要な情報提供に努めること。

- ・学校行事や部活動の実施に当たっては、感染症対策の観点に加えて、教員の多忙化解消の観点から、運営方法などの見直しを行うよう、必要な働きかけを行うこと。

最後に、5点目として、感染症法上の位置づけの変更に関して、

- ・位置づけの変更に関しては、関係機関等と連携し、県民の生命・健康を守るため、必要となる医療提供体制の確保等に努めること。
- ・位置づけの変更に伴う県の対応等について、県民に分かりやすく説明すること。

以上、5項目、18の事項にわたる提言であります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

❖❖❖子育て・障害者支援に関する特別委員会❖❖❖



委員長 橋爪 洋介

子育て・障害者支援に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・ヤングケアラーに関すること

- ・子育て支援に関すること
- ・少子化対策に関すること
- ・教育イノベーションに関すること
- ・障害者の雇用・就労支援、農福連携に関すること
- ・障害者の芸術文化活動に関すること

を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、9月には、福岡県、熊本県及び佐賀県におきまして、里親研修プログラム、医療的ケア児支援、発達障害児・者支援及び宇宙を切り口とした教育プログラムについて調査を実施いたしました。

さらに、12月にはヤングケアラー及び障害者の芸術文化活動の支援について、関係者等との意見交換会を開催し、今後の取組への参考にすべく、見識を深めてまいりました。

これまでの審査や調査の結果、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、全37項目からなる「子育て・障害者支援に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであります。

以下、その主な項目を申し上げます。

はじめに、ヤングケアラーに関しては、

- ・学校は子どもの家庭環境を把握するための対策を講ずること。また必要に応じて家庭訪問等を行い、ヤングケアラーの発見やニーズの把握に役立てること。
- ・ヤングケアラーの支援に当たっては、各地域において民生委員・児童委員、子ども食堂、救急隊員、要保護児童対策地域協議会など、多種・多様な機関同士の密な連携を図ること。

次に、子育て支援、少子化対策に関しては、

- ・国と連携し、保育人材をはじめ、福祉人材の円滑な確保に努めること。
 - ・医療的ケア児支援に係る各分野・機関との連携を進め、まとめるための組織づくりに努めること。
- また、入園・就学時に市町村がワンストップで支援する体制づくりを早急に進めるとともに、現場での支援について市町村と連携して検討すること。

次に、教育イノベーションに関しては、

- ・OECDの社会情動的スキルに関する調査への参加と並行して、教育や子育て施策に役立つデータの

収集に努めること。また、調査結果の効果的な活用について検討すること。

次に、障害者の雇用・就労支援、農福連携に関しては、

- ・農福連携や就労能力の向上を推進するため、障害者福祉サービスの就労継続支援事業における施設外就労加算廃止の見直しについて国に要望すること。
 - ・障害者施設等共同受注窓口について、民間企業等に積極的に活用してもらえるよう周知すること。
- 次に、障害者の芸術文化活動に関しては、
- ・障害者の芸術文化活動支援におけるネットワークづくりに当たっては、文化関係、医学関係、教育関係など、多様な分野における連携を推進すること。

最後に、意見交換会において関係者から出された主な意見として、

- ・ヤングケアラーが県内の全ての地域で、専門家の支援を等しく受けられる環境とすること。
- ・障害者の芸術文化をサポートする講師をリスト化したり、講師への謝礼を補助するなど、障害福祉サービス事業所等が行う芸術文化活動に対する支援を検討・推進すること。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

環境・エネルギー対策特別委員会



委員長 久保田順一郎

環境・エネルギー対策特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、

- ・グリーンイノベーションに関すること
- ・再生可能エネルギーに関すること
- ・脱炭素化に関すること
- ・ぐんま5つのゼロ宣言に関すること
- ・本県の再生可能エネルギーを活用した企業誘致に関すること

を付議事件として、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、これらの付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、秋田県、宮城県、福島県において、木育推進や地域マイクログリッドの取組、木造中高層建築物における木材の需要拡大の取組、太陽光発電を利用した水素の製造や活用の取組、EVバッテリーの再利用の取組等について調査を行い、今後における本県の取組の参考にすべく認識を深めてまいりました。

これまでの審査や調査の結果、今定例会をもって、本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、全16項目からなる「環境・エネルギー対策に関する提言」を取りまとめ、全会一致をもって決定したところであり、以下、その主な項目を申し上げます。

- ・再生可能エネルギー導入等に当たっては、エネルギーの地産地消に取り組み、県内事業者の参画を促進し、県内経済の循環や発展が図られるよう配慮すること。
- ・地球温暖化対策や脱炭素社会への理解を深めるためには、次世代を担う子どもたちへの意識啓発が重要である。教育委員会とも連携し、小・中学生に対する環境教育の充実を図ること。
- ・再生可能エネルギー設備等が普及することで、将来の大量更新や廃棄が想定される。寿命を迎えた設備等の廃棄が適切に行われるよう設置者及び事業者に対する周知、指導に努めること。
- ・大規模な開発を伴う太陽光発電設備等の設置においては、景観への影響や土砂災害等のリスクが懸念されるため、関係機関が連携し適切な指導、対策を行うこと。
- ・再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドの構築を進める市町村に対して必要な支援・助言を行うこと。また、県内の先行事例を他市町村へ展開する取組を進めること。
- ・再生可能エネルギー設備導入や省エネ対策等に係る融資制度や補助制度については、事業者目線で制度設計を行い、利用しやすい制度とすること。また、中小企業者の要望にはグリーンイノベーションの推進につなげるべく、前向きに検討すること。
- ・木造による省エネ・創エネなど環境性能の高い住宅や中高層非住宅建築物の普及促進を図り、県産木材の需要拡大・森林資源の循環利用を推進すること。特に県有施設の整備には県産木材を活用すること。

- ・ぐんま5つのゼロ宣言を分かりやすい形で県民・事業者が発信し、新たなライフスタイルへの転換を促進すること。
- ・本県は日照時間に恵まれていることから、県内に新たに企業誘致をする場合には、積極的に再生可能エネルギーを活用するよう要請すること。また、脱炭素化の取組が企業の強みとなるよう支援

を行うこと。

以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきまして、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げまして委員長報告といたします。

地域活性化・魅力発信に関する特別委員会



委員長 星野 寛

地域活性化・魅力発信に関する特別委員会における審査経過と結果について、ご報告を申し上げます。

本委員会は、移住促進、リトリートの推進、ぐんまの魅力ある観光づくり、多様な移動手段・^{マース}MaaS、デジタル田園都市構想及びぐんまの魅力発信に関することについて、一体的、横断的、集中的に審査を行うことを目的に、昨年5月に設置されました。

以来、委員会においては、付議事件に関し、活発な議論を行ってまいりました。

また、県外調査では、鹿児島県において、かごしま黒豚のブランド化、自然環境を生かした観光振興、世界自然遺産や国立公園の保全と活用などの取組について調査を行い、今後の取組への参考にすべ

く認識を深めてまいりました。

こうした取組の結果、今定例会をもって本委員会における付議事件の審査を終了するとともに、知事あてに提言書を提出することを確認いたしました。

提言書については、これまでの審議や調査などにおける議論を踏まえ、全26項目からなる「地域活性化・魅力発信に関する提言」を取りまとめ、賛成多数をもって決定したところであります。

以下、主な項目を申し上げます。

はじめに、移住促進に関することでは、

- ・ワーケーションについて、本県の売りである「温泉+アクティビティ」など本県の良さを積極的に発信し、推進を図ること。また、本県の売りに「リトリート」を加えることができるよう、リトリートの定着を図ること。

次に、公共交通に関することでは、

- ・「自動車大国」と言われ、自家用車の利用率が高い本県では、免許返納後の高齢者や首都圏からの移住者など、自家用車を利用しない生活を選んだ途端、困難に直面する。今後は行政も住民も共に「公共交通機関を育てる」という意識をもって、公共交通機関を積極的に活用する生活スタイルを推進すること。

次に、リトリート推進に関することでは、

- ・前回のデスティネーションキャンペーンと同様に、地域の観光資源を磨き上げて、地域ごとに特

色を生かしたコンテンツづくりや商品化を行い、持続的に観光資源として活用できるよう取り組むこと。また、県の広報などで効果的な情報発信に努めること。

次に、ぐんまの魅力ある観光地づくりに関することでは、

- ・ 本県の世界遺産である「富岡製糸場及び絹産業遺産群」の4資産周遊及び県外遺産との連携と、世界の記憶である「上野三碑」のPR等にしっかり取り組むこと。

次に、デジタル化推進に関することでは、

- ・ MaaS 社会実装支援事業について、いままで公共交通機関等を利用していた人がより便利になることだけでなく、交通弱者にも重点を置いたシステム構築に努めること。

次に、ぐんまの魅力発信に関することでは、

- ・ 本県のブランドを県民や県外の方に分かりやすく示すためにも、県全体のブランドイメージをデザインして、各所属が共通認識をもって発信するよう努めること。

次に、県立赤城公園の活性化に向けた基本構想に関することでは、

- ・ 基本構想について、第1段階である拠点施設の整備をしっかりと行い、自然と調和のとれた形で、赤城山の開発を進めること。また、外部資金を導入するためにも、民間事業者を巻き込んで、良い関係を築きながら地域の活性化に取り組むこと。

次に、登山道・山岳観光に関することでは、

- ・ 主要な登山道や多くの方が使用する登山道を、今後の維持管理のために、できるところから把握するよう努めること。また、データやデジタルを活用して、登山道の整備をしっかりと行い、コロナ収束後に登山客を迎え入れることができるよう準備を進めること。

最後に、eスポーツに関することでは、

- ・ eスポーツの大会開催がより経済効果をもたらすよう、会場でのイベント開催などコロナ後を見据え、集客につながるような企画を検討すること。以上のとおりであります。

なお、審査終了に伴う委員会報告書につきましても、内容審査を行い、全会一致をもって決定し、過日、議長あてに提出したところであります。

以上、申し上げます委員長報告といたします。

故中島篤議員をしのいで

令和5年第1回定例会開会日、本会議の冒頭で、県議会議員在職中に逝去された中島篤議員に対する追悼行事を行いました。ご遺族が傍聴席で見守る中、県議会を代表して橋爪洋介議員から追悼の言葉がありました。



追悼のことば

本日は、ご遺族を傍聴席にお招きいたしまして、今は亡き中島篤議員に対し、群馬県議会を代表して、謹んで追悼の言葉を申し上げたいと存じます。

私たちは、日ごろ敬愛してやまない中島議員が、病気治療中と伺ってはおりましたが、生来、強^{きょうじん}靱な体力と精神力に恵まれている中島議員のこと、必ずや全快されるものと信じ、1日も早いご回復を願っておりました。しかし、1月15日、突然の訃報に接し、私たちは本当に信じられない思いでいっぱいでありました。生きとし生けるものの運命とは申せ、中島議員が任期中に、働き盛りの68歳で急逝されたことは、何とも残念至極であり、奥さまはじめご遺族や長年議員を支援してこられた地元の皆さまの胸中をお察しいたしますとき、お慰める言葉も見出せず、ただただ残念なばかりであります。

顧みますと、平成15年4月、高崎市議会議員を2期務められた中島議員は、周囲の期待を担って県議会議員選挙に立候補し、現在4期目であります。この間、文教警察、産経土木、総務企画の各常任委

員会の委員長を務めるなど、県議会の要職を歴任されました。特に障害者支援などの弱者救済や、災害や感染症などさまざまな事象に対する危機管理体制の確立に情熱を傾け、県政の発展と県民福祉の向上のため、すぐれた政治手腕を遺憾なく発揮されました。

また、甲子園球児でもありました中島議員は、議員野球で長くチームの中心として活躍され、全国議員野球大会では群馬県を2度の優勝に導くなど、チームをまとめ、会派を超えて頼られ、慕われる存在でもありました。

県内外の社会情勢が大きく変動する現在、中島議員の温厚篤実なお人柄に加えて、旺盛なる研究心と的確な判断力、果敢な行動力で、これから県議会の中核において、ますますお力を発揮していただけるものと誰もが期待していただけに、中島議員を失ったことは、県議会にとっても地元の皆さまにとっても計り知れない大きな痛手であり、誠に残念であります。

お別れに当たりまして、再び中島議員にお会いすることはできませんが、私たち群馬県議会議員一同、中島議員の残された数々のご功績とご遺徳をしのび、心からご冥福をお祈り申し上げまして、追悼の言葉といたします。

令和5年2月15日

群馬県議会代表 橋爪洋介

議 案 審 議 状 況

第1回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が81件、議員・委員会提出議案が3件の計84件でした。

		2月15日提出	内訳		3月10日提出	提出計	3月10日可決	可決計	否決計
			5年度関係	4年度関係					
知事提出	予算案	33	19	14		33	33	33	
	条例案	32	27	5		32	32	32	
	同意								
	認定								
	承認	1		1		1	1	1	
	その他の議案	15	6	9		15	15	15	
	小計	81	52	29		81	81	81	
議員・委員会提出	条例案				1	1	1	1	
	会議規則案								
	専決処分の指定								
	意見書案				1	1	1	1	
	決議案				1	1	1	1	
	要望書案								
	その他の議案								
	小計				3	3	3	3	
合計		81	52	29	3	84	84	84	

第 1 回定例会議決事件概要及び結果

○知事提出議案 令和 5 年度関係

※自＝自由民主党、共＝日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討 論	議決の態様
1	令和 5 年度群馬県一般会計予算	歳入歳出総額 819,700,000千円 債務負担行為 46件 県 債 88件 一時借入金の借入れの最高額 300,000,000千円	反対 (共) 賛成 (自)	多数可決 (共反対)
2	令和 5 年度群馬県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	歳入歳出総額 189,707千円 債務負担行為 3 件	賛成 (自)	全会一致 可 決
3	令和 5 年度群馬県農業改良資金特別会計予算	歳入歳出総額 17,730千円	賛成 (自)	全会一致 可 決
4	令和 5 年度群馬県県有模範林施設費特別会計予算	歳入歳出総額 81,246千円	賛成 (自)	全会一致 可 決
5	令和 5 年度群馬県中小企業高度化資金特別会計予算	歳入歳出総額 53,814千円	賛成 (自)	全会一致 可 決
6	令和 5 年度群馬県用地先行取得特別会計予算	歳入歳出総額 804,979千円 県 債 1 件	反対 (共) 賛成 (自)	多数可決 (共反対)
7	令和 5 年度群馬県収入証紙特別会計予算	歳入歳出総額 5,737,026千円	賛成 (自)	全会一致 可 決
8	令和 5 年度群馬県林業改善資金特別会計予算	歳入歳出総額 525,682千円	賛成 (自)	全会一致 可 決
9	令和 5 年度群馬県公債管理特別会計予算	歳入歳出総額 93,265,610千円 県 債 25件	賛成 (自)	全会一致 可 決
10	令和 5 年度群馬県中小企業振興資金特別会計予算	歳入歳出総額 158,519,483千円 債務負担行為 6 件	賛成 (自)	全会一致 可 決
11	令和 5 年度群馬県新エネルギー特別会計予算	歳入歳出総額 8,563千円	賛成 (自)	全会一致 可 決
12	令和 5 年度群馬県国民健康保険特別会計予算	歳入歳出総額 177,812,514千円	賛成 (自)	全会一致 可 決
13	令和 5 年度群馬県流域下水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 10,140,364千円 支出 10,902,643千円 資本的収入及び支出 収入 4,292,516千円 支出 5,350,250千円 債務負担行為 2 件 企業債 1 件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 431,019千円 他会計からの補助金 1,649,239千円	反対 (共) 賛成 (自)	多数可決 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
14	群馬県退職手当基金条例	群馬県退職手当基金を設置しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
15	群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチンの設置及び管理に関する条例	群馬県庁舎三十一階マルシェ&キッチンを設置しようとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
16	群馬県中小企業者等の事業の再生を支援するための措置に関する条例	保証協会に対して県が有する回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定めようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
17	群馬県部設置条例及び群馬県地域機関設置条例の一部を改正する条例	部の分掌事務の改正及び北部児童相談所の設置を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
18	群馬県認定こども園の認定基準に関する条例の一部を改正する条例	認定こども園の認定基準を改定しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
19	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
20	群馬県子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
21	群馬県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	内閣府令・文部科学省令・厚生労働省令の幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
22	群馬県保健所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	使用料の廃止を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
23	群馬県介護保険法関係手数料条例の一部を改正する条例	介護支援専門員実務研修受講試験に係る手数料の改定を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
24	群馬県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
25	群馬県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
26	群馬県公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	男女の混浴制限年齢に係る措置基準の改正を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
27	群馬県旅館業条例等の一部を改正する条例	博物館法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
28	ぐんまフラワーパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	ぐんまフラワーパークの休園に伴い、その管理を知事が行うことができるようにしようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
29	群馬県放牧場条例の一部を改正する条例	放牧場の使用料の改定を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
30	群馬県特別会計設置条例の一部を改正する条例	小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計の名称及び設置規定を改正しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
31	群馬県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	災害応急対策に資する施設に係る道路占用料を定めようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
32	群馬県交通安全条例の一部を改正する条例	道路交通法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可決
33	群馬県立学校の入学料等に関する条例の一部を改正する条例	みらい共創中学校を入学料等の徴収の対象から除こうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
34	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数の改正を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
35	群馬県立学校設置条例の一部を改正する条例	みらい共創中学校を設置しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
36	群馬県道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例	特定自動運行の許可の申請に係る手数料の設定等を行おうとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
37	群馬県高等学校等奨学金貸与条例を廃止する条例	群馬県高等学校等奨学金を廃止しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
38	第3次群馬県文化振興指針の策定について	第3次群馬県文化振興指針を策定しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
39	群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）の変更について	群馬県福祉プラン（令和2年度～令和6年度）を変更しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
40	群馬県健康増進計画の変更について	群馬県健康増進計画を変更しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決
41	独立行政法人水資源機構法第26条の規定による市町村の負担について	水資源機構緊急改築事業	賛成（自）	全会一致 可決
42	下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について	流域下水道建設事業	賛成（自）	全会一致 可決
43	包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結しようとするもの	賛成（自）	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
44	令和5年度群馬県電気事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 9,896,618千円 支出 7,999,359千円 資本的収入及び支出 収入 321,745千円 支出 10,926,249千円 債務負担行為 19件 一時借入金の限度額 2,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 1,495,292千円 交際費 258千円	賛成 (自)	全会一致 可決
45	令和5年度群馬県工業用水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 2,067,572千円 支出 2,157,030千円 資本的収入及び支出 収入 640,288千円 支出 1,359,811千円 債務負担行為 10件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 245,041千円 交際費 102千円	反対 (共) 賛成 (自)	多数可決 (共反対)
46	令和5年度群馬県水道事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 4,666,221千円 支出 4,401,961千円 資本的収入及び支出 収入 19,701千円 支出 2,912,165千円 債務負担行為 12件 一時借入金の限度額 2,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 483,150千円 交際費 173千円	反対 (共) 賛成 (自)	多数可決 (共反対)
47	令和5年度群馬県団地造成事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 6,207,116千円 支出 5,623,109千円 資本的収入及び支出 収入 3,277千円 支出 5,106,510千円 債務負担行為 3件 一時借入金の限度額 4,500,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 295,927千円 交際費 130千円 重要な資産の取得及び処分 取得1件 処分3件	反対 (共) 賛成 (自)	多数可決 (共反対)

番号	件名	概要	討論	議決の態様
48	令和5年度群馬県施設管理事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 格納庫事業収益 45,798千円 賃貸ビル事業収益 159,747千円 ゴルフ場事業収益 680,010千円 支出 格納庫事業費用 16,877千円 賃貸ビル事業費用 277,775千円 ゴルフ場事業費用 514,246千円 資本的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業資本的収入 57,200千円 支出 格納庫事業資本的支出 3,000千円 賃貸ビル事業資本的支出 66,900千円 ゴルフ場事業資本的支出 273,749千円 債務負担行為 2件 一時借入金の限度額 1,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 69,902千円 交際費 85千円	賛成（自）	全会一致可決
49	群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	県央第一水道及び県央第二水道を統合しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
50	群馬県水道用水料金徴収条例の一部を改正する条例	水道用水料金を改定しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決
51	令和5年度群馬県病院事業会計予算	収益的収入及び支出 収入 33,339,878千円 支出 34,324,200千円 資本的収入及び支出 収入 2,892,527千円 支出 4,132,101千円 債務負担行為 9件 企業債 18件 一時借入金の限度額 4,000,000千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 14,250,079千円 交際費 1,550千円 たな卸資産の購入限度額 10,433,819千円 重要な資産の取得及び処分 取得4件	賛成（自）	全会一致可決
80	「群馬パーセントフォーアート」推進条例	条例を制定しようとするもの	賛成（自）	全会一致可決

○知事提出議案 令和4年度関係

番号	件名	概要	討論	議決の態様
52	令和4年度群馬県一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出減額 311,943千円 歳入歳出総額 890,910,980千円 繰越明許費 追加63件 変更32件 債務負担行為 変更1件 県債 追加4件 変更70件	賛成(自)	全会一致 可決
53	令和4年度群馬県国有模範林施設費特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出増額 960千円 歳入歳出総額 76,519千円	賛成(自)	全会一致 可決
54	令和4年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 682,853千円 歳入歳出総額 122,126千円 県債 変更1件	賛成(自)	全会一致 可決
55	令和4年度群馬県公債管理特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出増額 9,746,570千円 歳入歳出総額 111,481,448千円 繰越明許1件 県債 追加24件 変更11件	賛成(自)	全会一致 可決
56	令和4年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出減額 14,454,388千円 歳入歳出総額 155,190,218千円	賛成(自)	全会一致 可決
57	令和4年度群馬県新エネルギー特別会計補正予算(第1号)	歳入総額 8,491千円	賛成(自)	全会一致 可決
58	令和4年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出増額 5,752,269千円 歳入歳出総額 181,152,704千円	賛成(自)	全会一致 可決
59	令和4年度群馬県流域下水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入増額 56,619千円 総額 10,341,658千円 支出減額 83,494千円 総額 10,050,879千円 資本的収入及び支出 収入減額 615,030千円 総額 3,548,491千円 支出減額 617,838千円 総額 4,641,028千円 企業債 変更1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 2,558千円 総額 448,168千円	賛成(自)	全会一致 可決
60	令和4年度群馬県電気事業会計補正予算(第4号)	収益的収入及び支出 収入増額 1,141,346千円 総額 10,397,312千円 支出減額 267,379千円 総額 8,475,617千円 資本的収入及び支出 支出減額 1,366,507千円 総額 6,001,932千円 債務負担行為 追加1件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 15,418千円 総額 1,490,762千円	賛成(自)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
61	令和4年度群馬県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 7,882千円 総額 2,061,333千円 支出増額 33,652千円 総額 2,155,268千円 資本的収入及び支出 収入増額 25,000千円 総額 470,500千円 支出減額 60,109千円 総額 1,040,698千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 16,517千円 総額 237,340千円	賛成(自)	全会一致 可決
62	令和4年度群馬県水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 1,402千円 総額 5,201,155千円 支出減額 70,894千円 総額 4,516,493千円 資本的収入及び支出 支出減額 155,573千円 総額 3,042,075千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 19,326千円 総額 478,070千円	賛成(自)	全会一致 可決
63	令和4年度群馬県団地造成事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入減額 176,206千円 総額 2,377,263千円 支出減額 246,545千円 総額 2,026,570千円 資本的収入及び支出 収入増額 4,387千円 総額 7,526千円 支出減額 250,479千円 総額 4,505,230千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 17,229千円 総額 254,246千円	賛成(自)	全会一致 可決
64	令和4年度群馬県施設管理事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入 賃貸ビル事業収益増額 13,066千円 総額 170,016千円 ゴルフ場事業収益増額 5,954千円 総額 686,232千円 支出 格納庫事業費用増額 230千円 総額 21,916千円 賃貸ビル事業費用減額 8,236千円 総額 222,222千円 ゴルフ場事業費用減額 1,958千円 総額 486,240千円 資本的収入及び支出 支出 ゴルフ場事業資本的支出減額 22,713千円 総額 279,019千円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正増額 1,167千円 総額 70,792千円	賛成(自)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
65	令和4年度群馬県病院事業 会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入増額 363,884千円 総額 32,807,611千円 支出減額 893,424千円 総額 33,045,953千円 資本的収入及び支出 収入減額 46,166千円 総額 3,293,275千円 支出減額 45,786千円 総額 4,588,021千円 企業債変更3件 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 補正減額 570,848千円 総額 13,642,903千円 たな卸資産購入限度額「10,253,277千円」を「10,487,746千円」に改める。	賛成(自)	全会一致 可決
66	群馬県不登校児童生徒等支 援基金条例	群馬県不登校児童生徒等支援基金を設置しようとするもの	賛成(自)	全会一致 可決
67	群馬県知事の権限に属する 事務の処理の特例に関する 条例の一部を改正する条例	オンラインによる届出等を行うものについて、市町村の 処理する事務の範囲から除こうとするもの	賛成(自)	全会一致 可決
68	群馬県がん対策推進条例の 一部を改正する条例	民法の改正に伴うもの	賛成(自)	全会一致 可決
69	群馬県家畜伝染病予防法関 係手数料条例の一部を改正 する条例	登録飼養衛生管理者が行う豚熱の予防的ワクチン接種に 係る手数料を定めようとするもの	賛成(自)	全会一致 可決
70	群馬県建築基準法施行条例 等の一部を改正する条例	建築基準法等の改正に伴い、手数料の改定等を行おうと するもの	賛成(自)	全会一致 可決
71	地方財政法第27条の規定に よる市の負担について	赤城公園活性化整備事業	賛成(自)	全会一致 可決
72	地方財政法第27条の規定に よる市町村の負担について	林道事業	賛成(自)	全会一致 可決
73	地方財政法第27条の規定に よる市町村の負担について	治山事業	賛成(自)	全会一致 可決
74	地方財政法第27条の規定に よる市の負担について	農用地土壌汚染対策事業	賛成(自)	全会一致 可決
75	地方財政法第27条の規定に よる市町村の負担について	土地改良事業	賛成(自)	全会一致 可決
76	地方財政法第27条の規定に よる市町村の負担について	砂防事業	賛成(自)	全会一致 可決
77	地方財政法第27条の規定に よる市の負担について	都市計画事業	賛成(自)	全会一致 可決
78	土地改良法第91条の規定に よる市町村の負担について	土地改良事業	賛成(自)	全会一致 可決

番号	件名	概要	討論	議決の態様
79	権利の放棄について	母子福祉資金貸付金債権	賛成（白）	全会一致 可決
承1	専決処分の承認について	(1)令和4年度群馬県一般会計補正予算（第5号） (2)令和4年度群馬県一般会計補正予算（第6号）	賛成（白）	全会一致 承認

○議員・委員会提出議案

○3月10日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議1	地域の実情に応じた信号機設置等を求める意見書	文教警察常任委員会		全会一致 可決
議2	農林水産業における資材等高騰への支援を求める決議	環境農林常任委員会		全会一致 可決
議3	群馬県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	議会運営委員会		全会一致 可決

可決された議員・委員会提出議案

議第1号議案

地域の実情に応じた信号機設置等を求める意見書

令和4年中における群馬県の交通事故情勢は、死者数が47人と統計を取り始めた昭和28年以降、2番目に少ない死者数を記録したものの、全死者に占める高齢者の割合は7割を超え、過去最高の割合となったほか、自転車事故に占める中高生の割合は全国平均と比較して高い状況が続いているなど、県内の交通情勢は依然として厳しい状況にある。

群馬県の運転免許保有率、人口当たりの自動車保有率及び道路実延長は全国上位であり、正に「自動車王国」となっている中、人口10万人当たりの交通人身事故発生件数は全国ワーストが続いているなど、県民の交通安全に対する関心は高く、信号機をはじめとした交通安全施設の整備を充実させ、安全で円滑な交通環境を構築する必要がある。

群馬県では、整備後長期間が経過した信号機等の老朽化対策を推進しており、中長期的な視点に立った老朽施設の更新、交通環境の変化等により効果が低下した施設の撤去、施設の長寿命化等による戦略的なストック管理のため、信号機設置の合理化に努めていることは承知している。一方、地域住民からは「新設道路には信号機をつけてほしい。」「事故が起きる前に信号機をつけてほしい。」など信号機設置要望が数多く寄せられ、その都度、警察に対し信号機設置の要望を行っているところ、厳しいストック管理により地域住民の要望を反映した信号機を設置できない状況にある。

さらに、信号機の設置や撤去については、「信号機設置の指針」や「信号機の設置の合理化等の更なる推進について」と題する警察庁交通局長の通達により、その指針等が明確化され、その指針等の一部合致していない場合、その指針等に示される合理性が優先され、地域住民の要望を反映することが難しい状況となっている。

ついでには、将来にわたる持続可能な交通安全施設の維持管理は重要であるが、とりわけ信号機撤去に当たっては、地域住民の意見をよく聞くなど要望を反映したうえで、信号機等の交通安全施設整備の充実を図ることも警察行政において重要な責務であることから、国においては、信号機設置の指針等を見直し、地域の実情に応じた信号機の設置等の交通安全施設整備が行われるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年3月10日

群馬県議会議長 星 名 建 市

長長大臣長官
議大員
院理大員
院總務庁
議閣務警察
衆参内法
警

）あて

議第2号議案

農林水産業における資材等高騰への支援を求める決議

新型コロナウイルス感染拡大の長期化やロシアのウクライナ侵略、円安などの影響により、電気・燃料のエネルギーコストや、肥料・飼料等、資材価格の高騰が続いている。

国際情勢や、エネルギー・資材の価格高騰の先行きは不透明であり、農林水産業への影響は長期にわたる恐れがある。

しかしながら、農林水産分野においては、こうした生産コストの上昇に対して十分な価格転嫁が難しく、農林水産業者の経営は大変厳しい状況にあり、一部では存続が危ぶまれる声が上がっている。

県当局においては、こうした価格高騰の影響を可能な限り緩和することで農林水産業者の負担を軽減するとともに、希望を持って経営を継続できる環境を整備するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 農林水産物等の適正な販売価格形成に向けた仕組みの構築を国に要望すること。
- 2 価格高騰が続く電気や燃料、肥料・飼料等に関して、資材の安定供給に向けた体制整備や影響を受ける農林水産業者への支援を行うこと。

以上、決議する。

令和5年3月10日

群馬県議会

議第3号議案

群馬県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

群馬県政務活動費の交付に関する条例（平成十三年群馬県条例第三十一号）の一部を次のように改正する。

第十二条第三項中「非開示情報」を「不開示情報」に改める。

附 則

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

〔注〕 群馬県情報公開条例との整合性を図るため、所要の改正を行おうとするものである。

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
8	吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備についての請願			○	
9	県道前橋長瀬線柳瀬橋における渋滞緩和についての請願			○	
22	中心市街地活性化対策等の拡充と街なか居住の推進についての請願			○	
24	市街地再開発事業の更なる推進についての請願			○	
28	「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願			○	
30	小企業・小規模事業者の経営支援を求める請願			○	
36	東北自動車道館林インターチェンジへの接続道路整備についての請願			○	
45	治水・利水に係るインフラ整備の推進についての請願			○	
49	令和5年度県当初予算編成における予算措置等についての請願〈2項〉			○	

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
1	学校給食費の無料化を求める請願			○	
4	公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対する請願			○	
11	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号、3項〉			○	
13	国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願			○	
16	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択についての請願			○	

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和5年第1回定例会）

○総務企画常任委員会

第23号 国に米軍基地負担の軽減と日米地位協定の抜本改定を求める請願

第28号 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める請願

- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 グリーンイノベーションの推進について
- 5 地域外交について
- 6 総合行政の推進について
- 7 自主財源の伸長について
- 8 公有財産の維持管理について
- 9 危機管理・防災対策について
- 10 市町村の振興について
- 11 地域振興について
- 12 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 13 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 14 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

厚文第5号 保育の充実を求める請願

厚文第12号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の充実を求める意見書の提出についての請願

第2号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願（2項3号）

第9号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願

第10号 統一協会問題の全容解明を求め、統一協会の解散と被害の予防・救済のための制

度整備を国に求める意見書提出の請願

第15号 子どものために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める請願

- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進について
- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

第21号 焼却熱回収による発電可能な廃棄物処理施設建設についての請願

第26号 群馬県被災農業者向け復旧支援事業費補助金制度の見直しについての請願

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

第8号 吉岡町と渋川市を結ぶ道路整備についての請願

第9号 県道前橋長瀨線柳瀬橋における渋滞緩和についての請願

第22号 中心市街地活性化対策等の拡充と街なか

居住の推進についての請願

第24号 市街地再開発事業の更なる推進についての請願

第28号 「全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

第30号 小企業・小規模事業者の経営支援を求める請願

第36号 東北自動車道館林インターチェンジへの接続道路整備についての請願

第45号 治水・利水に係るインフラ整備の推進についての請願

第49号 令和5年度県当初予算編成における予算措置等についての請願〈2項〉

- 1 中小企業の振興について
- 2 企業誘致の推進について
- 3 観光物産の振興について
- 4 労働者支援と労働環境整備について
- 5 雇用対策の推進について
- 6 MICE 推進・イベント産業の振興について
- 7 コンテンツ産業の振興について
- 8 道路・橋梁の整備促進について
- 9 交通対策について
- 10 河川・砂防対策の促進について
- 11 八ッ場ダム周辺地域の生活再建について
- 12 都市計画・建築・住宅・下水対策について
- 13 災害復旧対策について
- 14 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

第1号 学校給食費の無料化を求める請願

第4号 公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための条例制定に反対す

る請願

第11号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号、3項〉

第13号 国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める請願

第16号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択についての請願

- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関する事
- 2 会期に関する事
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関する事
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関する事
- 5 常任委員会の調査に関する事
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関する事
- 7 議長の諮問に関する事
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関する事

委 員 会 委 員 名 簿

(令和5年3月10日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務企画常任委員会 (10人)	川野辺達也(自)	森 昌彦(自)	井田 泉(自) 安孫子 哲(自) 小川 晶(リ) 井田泰彦(令) 神田和生(自) 追川徳信(友) (欠員2名)
健康福祉常任委員会 (10人)	穂積昌信(自)	相沢崇文(自)	久保田順一郎(自) 水野俊雄(公) あべともよ(令) 酒井宏明(共) 松本基志(自) (欠員3名)
環境農林常任委員会 (10人)	岸 善一郎(自)	高井俊一郎(自)	狩野浩志(自) 伊藤祐司(共) 萩原 渉(自) 金井康夫(自) 加賀谷富士子(リ) 入内島道隆(如) 亀山貴史(自) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	泉沢信哉(自)	斉藤 優(自)	中沢丈一(自) 星野 寛(自) 金子 渡(令) 伊藤 清(自) 矢野英司(新) 秋山健太郎(自) 鈴木敦子(リ) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	今泉健司(自)	大林裕子(自)	橋爪洋介(自) 後藤克己(リ) 井下泰伸(自) 薬丸 潔(公) 大和 勲(自) 本郷高明(リ) 金沢充隆(令) 牛木 義(自)
議会運営委員会 (13人)	井田 泉(自)	今泉健司(自)	中沢丈一(自) 星野 寛(自) 狩野浩志(自) 後藤克己(リ) 金子 渡(令) 小川 晶(リ) 伊藤 清(自) 大和 勲(自) 穂積昌信(自) 森 昌彦(自) 高井俊一郎(自)
新型コロナウイルス 感染症対策特別委員会 (11人)	狩野浩志(自)	秋山健太郎(自)	薬丸 潔(公) 川野辺達也(自) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 井田泰彦(令) 加賀谷富士子(リ) 今泉健司(自) 松本基志(自) 矢野英司(新)
子育て・障害者支援 に関する特別委員会 (11人)	橋爪洋介(自)	亀山貴史(自)	伊藤祐司(共) 小川 晶(リ) 大和 勲(自) 泉沢信哉(自) 大林裕子(自) 高井俊一郎(自) 金沢充隆(令) 鈴木敦子(リ) (欠員1名)
環境・エネルギー 対策特別委員会 (11人)	久保田順一郎(自)	牛木 義(自)	中沢丈一(自) 井田 泉(自) 萩原 渉(自) 金井康夫(自) 金子 渡(令) 森 昌彦(自) 入内島道隆(如) 追川徳信(友) (欠員1名)
地域活性化・魅力発信 に関する特別委員会 (11人)	星野 寛(自)	神田和生(自)	水野俊雄(公) 後藤克己(リ) あべともよ(令) 岸 善一郎(自) 酒井宏明(共) 安孫子 哲(自) 伊藤 清(自) 斉藤 優(自) 相沢崇文(自)
図書広報委員会 (10人)	萩原 渉(自)	松本基志(自)	酒井宏明(共) 薬丸 潔(公) 大林裕子(自) 神田和生(自) 金沢充隆(令) 秋山健太郎(自) 牛木 義(自) 鈴木敦子(リ)
基本条例推進委員会 (12人)	岸 善一郎(自)	斉藤 優(自)	金子 渡(令) 伊藤 清(自) 大和 勲(自) 本郷高明(リ) 穂積昌信(自) 今泉健司(自) 相沢崇文(自) 亀山貴史(自) (欠員2名)

※(自)は自由民主党、(リ)はリベラル群馬、(令)は令明、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(新)は新時代、(如)は如水会、(友)は友信会を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和5年3月10日現在)

E 列

--	--

1 2

	狩 野 浩 志	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎	中 沢 丈 一
--	------------------	-------------	----------------------------	------------------

3 4 5 6 7

--	--

8 9

D 列

			萩 原 渉
--	--	--	-------------

1 2 3 4

	井 田 泉	星 名 建 市	橋 爪 洋 介	水 野 俊 雄
--	-------------	------------------	------------------	------------------

5 6 7 8 9

あ べ と も よ	後 藤 克 己	伊 藤 祐 司	
-----------------------	------------------	------------------	--

10 11 12 13

C 列

		穂 積 昌 信	川 野 辺 達 也	大 和 勲
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	岸 善 一 郎	薬 丸 潔
------------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

金 子 渡	小 川 晶	酒 井 宏 明		
-------------	-------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

		相 沢 崇 文	高 井 俊 一 郎	森 昌 彦
--	--	------------------	-----------------------	-------------

1 2 3 4 5

斉 藤 優	松 本 基 志	今 泉 健 司	泉 沢 信 哉	伊 藤 清
-------------	------------------	------------------	------------------	-------------

6 7 8 9 10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
------------------	----------------------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	大 林 裕 子	牛 木 義	秋 山 健 太 郎
--	------------------	-------------	-----------------------

1 2 3 4

亀 山 貴 史	神 田 和 生	追 川 徳 信	矢 野 英 司	入 内 島 道 隆
------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------

5 6 7 8 9

金 沢 充 隆	鈴 木 敦 子		
------------------	------------------	--	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 星名建市

閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

2月15日に開会した今期定例会は、ただ今をもちまして、上程された全ての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部並びに報道機関の皆さまのご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、去る2月6日、トルコ・シリア国境付近で発生した大地震は、これまでに亡くなられた方が両国合わせて5万人を超え、特にトルコでは、現在も146万人以上の方がテントなどでの避難生活を余儀なくされているとのことであります。

トルコは、親日家が多い国と言われており、また、我が国とトルコとの縁をつないだのが本県出身の実業家・山田寅次郎であったことなどから、県議会では、トルコに議員一同による義援金を謹呈することを決定いたしました。些少ではありますが、今後、しかるべき機関を通じて、私たちの気持ちを込めた浄財をお届けしたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症については、国による感染症法上の位置づけの「2類相当」から「5類」への引下げ方針の決定に伴い、この程、県において、「5類」移行に向けた「ポストコロナロードマップ」が示されるなど、ようやく社会経済活動の正常化に向けた動きが本格化するところとなりました。

県議会といたしましても、1日も早く県民の皆さまの平穏な日常生活を取り戻せるよう、新型コロナの「5類」への円滑な移行をはじめ、力強い経済の再生とさらなる飛躍に向け、県執行部並びに関係機関との連携を図りながら、全力で取り組んでまいります。

さて、今期定例会では、令和5年度当初予算や、子どもの安心・安全対策支援、総合スポーツセンターの施設整備のほか、「『群馬パーセントフォーアート』推進条例」の制定など、県政全般にわたり活発な議論が交わされました。

また、国の各機関に対し、「地域の実情に応じた信号機設置等を求める意見書」を提出する運びとなるとともに、「農林水産業における資材等高騰への支援を求める決議」が可決されたほか、特別委員会からは、これまでの議論、調査等を踏まえ、知事に対し提言がなされるなどの成果が示されたところであります。

県議会といたしましては、今後も県の施策に対する提言を積極的に行うとともに、議員一人ひとりが高い使命感と強い責任感を持って自己研鑽に精励し、県民の誰もが安心して暮らせる豊かな群馬の創造に向けて、不断の努力を続けてまいります決意です。

さて、時の流れは誠に早いものであります。平成31年4月、県民の負託を受けて県議会議員に選ばれ、身の引き締まる思いを胸に、希望と使命感に燃えて登庁してから、早くも4年の歳月が過ぎ去ろうとしております。この4年間を振り返りますと、実に多くの出来事がありました。

令和元年5月、群馬県議会は、新たな構成のもとで、新天皇の即位による「令和」という新しい時代の幕開けとともに活動を開始することとなり、各議員は、県民の皆さまとともに新時代を切り拓き、本県のさらなる

発展と飛躍を心に誓って、議事堂に集いました。

4年間の群馬県政に最も大きな影響を与えたのは、何と言っても新型コロナウイルス感染症でした。緊急事態宣言の発令等による経済活動の停止に加え、学校行事や各種大会等の中止・自粛も相次ぎました。県議会では、県民生活を守り抜くため、各党会派の協力のもと、複数回にわたる臨時会や全員協議会の開催などにより、全力でその対応に当たりました。

また、令和2年9月、県内の養豚場ではじめて豚熱（CSF）の患畜が確認されました。飼育頭数全国第4位を誇る本県養豚業の危機に際して、県議会では、議長を本部長とする対策本部を設置し、その収束に向けて必死に取り組みました。

一方、国内では、令和元年10月、台風第19号が、本県を含む東日本各地に大きな被害をもたらしました。このほか、全国各地で台風や集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ、改めてダムが存在が見直されるとともに、防災・減災の取組や県土の強靱化^{きょうじんか}の必要性が再認識されることとなりました。

他方、国外では、昨年2月、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されました。県議会では、国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねないこのロシアの行為に対し、強く抗議するとともに、即時の攻撃停止と完全撤退を求める決議を全会一致で議決し、義援金をお届けいたしました。

県政を顧みれば、令和元年7月、山本知事が就任され、「新・群馬県総合計画」の策定やDXの推進、「ぐんま5つのゼロ宣言」、動画放送スタジオ「^{ツルノス}tsulunოს」や官民共創スペース「^{ネツゲン}NETSUGEN」の開設などの新たな施策が推進されることとなりました。

一方、県議会においても、ICT化への取組が積極的に進められました。全議員にタブレット端末が貸与されるとともに、令和3年第3回後定期例会からは、本会議においてもペーパーレスによる会議運営が開始されました。また、オンラインによる委員会の開催や調査の実施についても取組が進むなど、デジタル技術を活用した議会活動の充実が図られることとなりました。

群馬県議会議員として、こうした県政の運営に参画し、多くの県民の声を県政に反映させられたことは、誠に意義深く、大きな喜びを感じております。引き続き、さらなる群馬の発展、地域の躍進のために、一層努力を重ねてまいりたいと決意を新たにしております。

さて、それぞれの議員が力の限り奮闘努力され、八面六臂^{ろっぴ}のご活躍をされたこの4年間でありますが、来月には任期満了の日を迎えることとなります。聞き及ぶところによりますと、中沢丈一議員、伊藤祐司議員、萩原涉議員、岸善一郎議員、泉沢信哉議員におかれましては、今任期をもってご勇退されるお考えのことです。

皆さま方におかれましては、長年にわたり県政発展に多大なるご尽力を賜りましたことに対し、心から御礼申し上げますとともに、今後とも、健康に十分ご留意され、引き続きそれぞれのお立場において、県政発展のためにお力添えを賜れば幸いです。

一方、引き続き県政への参画を目指して、勇躍、この度の県議会議員選挙に臨まれる皆さま方におかれましては、再びこの議場においてお会いできますことを、心から祈念申し上げます。

最後になりますが、この4年間、議会運営全般にわたり温かいご協力とご配慮をいただきました、山本知事をはじめ、執行部の皆さま、報道関係の皆さまに対し、改めて御礼申し上げます。時に熱い議論を交わし、時に励まし合い、時に手を携え合って、歩み続けてきた日々だったと実感しております。

また、執行部におかれましては、長年、県政を支えてくださった数多くの職員の皆さまが、今年度末をもって退職を迎えられます。これまでのご功労とご努力に対し、敬意を表しますとともに、心からの感謝を申し上げ

げます。今後も、それぞれのお立場において、県政発展のためのお力添えを賜りますとともに、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

例年にも増して厳しい寒さとなった冬がようやく過ぎ去り、柔らかい日差しの中に、少しずつ春の訪れが感じられております。

県議会は、今後とも、県民から負託された責任の重さを自覚し、議会と執行部とが県政の車の両輪であるとの認識のもと、議会機能の一層の強化を図り、政策立案機能の質を高め、ここに改めて、本県のさらなる発展に向けて取り組む決意をお誓い申し上げ、今任期における最後の定例会の閉会あいさつといたします。

委員会活動

県内調査

産経土木常任委員会



デジタルソリューションラボ（DSL）

- 1 期 日 令和5年1月18日(水)
- 2 調査場所 ◎デジタルソリューションラボ
(前橋市)
- 3 出席委員 泉沢委員長、斉藤副委員長、
中沢、星野、金子、伊藤（清）、
矢野、秋山、鈴木の各委員

4 調査の概要

◎デジタルソリューションラボ（DSL）（前橋市）

デジタルソリューションラボ（DSL）は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって急速に進展したデジタル化や中小企業等の人手不足による業務効率化等に対応するため、中小企業等のDX導入を後押しすることを目的として令和4年3月に群馬産業技術センターに開設された。

当施設は、中小企業等の経営の効率化、現場作

業の改善等に資するためのデジタルソリューション（5G環境整備、アバターロボット、遠隔操作システム等）を展示し、実際に見て・触れて・体験することで、自社への導入イメージをつかむことができるほか、専門コーディネーターによる個別相談やIT企業とのマッチングなどワンストップ支援を行っている。

については、県内経済を支える中小企業等に対する支援を行うデジタルソリューションラボの取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

デジタルソリューションラボ（群馬産業技術センター内）

イ 説明者及び出席者

群馬産業技術センター所長ほか

(県側出席者)

産業経済部長、地域企業支援課ものづくりイノベーション室長、群馬産業技術センター所長

ウ 説明内容

説明資料により、デジタルソリューションラボの概要や取組について説明。また、デジタルソリューションの紹介と体験が行われた。



概要説明の様子

(2) 視察の状況



デジタルソリューションについて説明を受け、体験している様子

【主な質疑】

問：県庁31階の3D空間データはどのくらいの時間でデータ収集したのか。

答：半日程度である。1カ所ではなくフロアーの数

カ所で機材を置いてデータを取り込んだ。

問：デジタルソリューションラボへの相談や体験はどのような業種の方が多いか。

答：部品製造業が多い。

問：事業者に3D空間モデリングシステムなどの機器を貸し出すことはあるか。

答：展示しているハードとソフトの機材は高額であり企業等が導入することは難しいため、当センターでは企業から依頼を受け、試験・分析を行っているが、本システムを依頼試験の形で職員が機材を企業へ持ち込み、測定を行っている。

問：専門性の高いセンター職員の採用はどのように行っているのか。

答：新卒採用のほか、選考職採用として企業での職歴のある方の採用を行っている。社会人採用者は民間での経験を生かし、新卒者の手本となっている。

問：デジタルソリューションを日本語で説明するとどのようなか。

答：電子的に制御できる装置、デジタルで解決するための装置と言える。

問：製造業以外の業種での活用の可能性はどうか。

答：コロナ禍で工場見学ができないが、工場の3Dデータがあれば現地訪問することなくリクルートでの工場見学ができる。また、発電所から設備の入替え前後のデータを残したいというような相談事例があった。

問：3D空間モデリングシステムは建物内部以外の活用方法はあるか。

答：古墳などの外観測定でも使われている。また、建物内部のデータに3DのCADデータを取り込むことで、設備の配置イメージを作成することも可能である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○中沢委員

デジタルソリューションラボ（DSL）の取組につ

いて、群馬産業技術センターを視察調査した。今、すべての分野でデジタル化を推進している。しかし、何から手を付ければいいのかと悩んでいる事業者も多いようである。

群馬産業技術センターでは、こうした悩みを解消すべく、見て・触って・体験できる場を、昨年3月にデジタルソリューションラボ（DSL）を立ち上げたとのことである。

また、デジタル化の推進をワンストップで支援できる体制は、先進的な取組として高く評価されていることを再認識した。特に、3D空間モデリングシ

ステム、遠隔AIロボット操作システム、組立作業支援システム等を「体験」し、より理解を深めることができた。

さらに、コーディネーター・伴走支援、IT企業とのマッチング支援、先端情報・事例紹介セミナー、人材育成、ホームページを活用したハンズオン支援とあり、デジタル化への道は開け、進化できると強い期待感を持った。

これからは、デジタル化で課題がある方には、「とにかく群馬産業技術センターへ行ってみてください」と声をかけたい。

文教警察常任委員会



高崎市立新町中学校

- 1 期 日 令和5年1月24日(火)
- 2 調査場所 © NPO法人新町スポーツクラブ・高崎市立新町中学校（高崎市）
- 3 出席委員 今泉委員長、大林副委員長、橋爪、後藤、井下、薬丸、大和、本郷、金沢、牛木の各委員
- 4 調査の概要

© NPO法人新町スポーツクラブ・高崎市立新町中学校（高崎市）

国において、平成30年3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進めることが示された。さらに、令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活

動改革について」の中において、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとされた。

これを受け、本県においては、令和2年度より「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」の中で地域移行について協議をしており、地域移行に関する具体的な手順の提示に向けた準備等を進めているところである。

そうした中、新町スポーツクラブでは、平成13年から部活動と連携した活動を継続してきており、現在、新町中学校と連携して毎週土曜日にバレーボール、バスケットボール等の部活動支援を行っている。

ついては、新町中学校を訪問し、休日の部活動の地域移行において先進的な取組を行っている新町スポーツクラブと新町中学校との連携した部活動の支援状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

高崎市立新町中学校 3階会議室

イ 説明者及び出席者

NPO 法人新町スポーツクラブ 小出理事長
(県側出席者)

教育長、教育次長(指導担当)、健康体育課長

ウ 説明内容

休日の部活動の地域移行において、先進的な取組を行っている NPO 法人新町スポーツクラブの部活動の支援状況について



概要説明の様子



質疑の様子

(2) 視察の状況

【主な質疑】

問：部活動において、以前は精神論的な部分が多く、十分な技術的指導もなく、部活動が嫌いになってしまったり、もっとうまくなりたいと思ってもその先に到達できない可能性がある中で、そういった感覚を覆すことは、学校や地域において難しいと思うが、そういうことに関する考えはどうか。

答：時代の流れに合わせて、指導者側は最新情報を踏まえながら、いかに指導していくかが重要と考える。学校も地域もコミュニケーションを良く取り、さらに指導する者は、常に最新の指導方法を学び続けていかなければならないと考えている。

問：地域で指導した子どもたちが、地域から流出してしまう流れもあるかと思うが、そのあたりはどのように考えているのか。

答：新町という地域は、もともと多野郡新町という自治体であり、その当時から「子どもたちは宝」という意識が強い地域であった。地域が協力的であり、学校を応援してくれるので、協働しやすいと感じている。それは、大人になって一度離れたとしても、子どもの頃にこの地域で育った思いがあるから、戻って来るのではないかと感じている。保護者の中でも、特にお母さんの新町出身者が多いのが特徴で、新町で子ども

もを育てたいという思いがあるからではと感じている。

問：部活動が地域移行した場合、子どもたちの1週間のスケジュールはどのような形になるのか。

答：ガイドライン上は、平日に1日、土日のどちらかに1日、合計2日休むこととなっている。参考にドイツにおけるスポーツは、学校に部活動はなく、地域のスポーツクラブが行っており、自分が参加できる時間帯に行くことになっている。さらに、夏・冬休みの期間は、スポーツクラブは全休となっている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○後藤委員

小出理事長の話は目の覚める内容であり、ドイツ

との比較の中で、青少年スポーツに対する思想を根本から見直す必要を感じた。

「スポーツを商業利用しない」、「少年期に全国大会は不要」、「補欠や球拾いという概念がない」といった文化の根本には、スポーツを「人生を豊かにするツール」という思想があり、日本の勝利至上主義、営利主義の思想とは対極をなすことに気付かされた。

喫緊の提言として、人材育成やクラブ設立の支援策が遅れている等の指摘もいただいたが、同時に県行政の青少年スポーツに対する思想を問い直す必要があるし、そのために若者・青少年の意見に本気で耳を傾ける必要があるという指摘も耳が痛い思いであった。

環境農林常任委員会



株式会社キノコ・輪大

- 1 期 日 令和5年1月25日(水)
- 2 調査場所 ◎藤岡ガールミーツミール
(藤岡市)
◎株式会社キノコ・輪大^{わーど}
(高崎市)
- 3 出席委員 岸委員長、高井副委員長、狩野、
伊藤(祐)、金井、加賀谷、入内島、
亀山の各委員

4 調査の概要

◎藤岡ガールミーツミール(藤岡市)

藤岡ガールミーツミール(以下、「藤岡ガルミツ」という。)は、米生産農家「上州百姓『米達磨』^{だるま}」の山口氏を中心に女性事業者からなるグループであり、有機米を活用した加工品などの販売を行っている。また、令和5年度には国の補助事業を活用して、有機米加工品の開発及び試作品の試食販売等を計画している。

今回の視察では、農産加工・販売の好事例である藤岡ガルミツの取組等についての調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
藤岡ガールミーツミール
- イ 説明者及び出席者
・藤岡ガルミツ
山口氏(上州百姓米達磨)、荻野氏(インド料理パンジャブ)、宮下氏(フジオカデザイン)
- ・上州百姓米達磨 山口氏
・堀越ファーム 堀越氏
(県側出席者)
農政部副部長、技術支援課長、ぐんまブランド推進課長、西部農業事務所長、藤岡地区農業指導センター長
- ウ 説明内容
資料により、これまでの経緯や取組について説明。また、圃場^ほ視察を実施。



概要説明を聞く様子



藤岡ガールミーツミールにて

(2) 視察の状況

【主な質疑】

問：有機米加工の事業に補助金は出ているのか。軌道に乗るまでは、補助金等による応援が必要だと思うが。

答：出していない。来年度事業については県のぐんまブランド推進課に支援を相談中である。

問：先ほど試食で提供されたプリンセスサリー米について、日本での栽培は難しいのではないか。

答：プリンセスサリー米は、国の機構が開発した米であるため、日本での栽培が難しいということはない。しかし既存の設備と合わないため、設備投資が必要なことと、収量性が低いため技術指導が必要である。

答：女性のネットワークづくりについて、藤岡ガールミツはどのように進めているのか。

問：まずはホームページを整備して藤岡市内の女性

事業者一覧のページを作成し、お互いを知る取組から始めたい。その中で、藤岡ガールミツの事業に参加したいという方がいれば参加してもらいたいと考えている。リアルでの交流はコロナ禍の影響でまだ実現できていない。

問：藤岡ガールミツの事業を始めるに当たり、家族の反応はどうか。

答：家族の反対等はなく自由に活動できている。また当グループは、堀越ファームの堀越代表や欧風食堂バンデミュールの浅見シェフが顧問になっており、男性からの応援ももらっている。

問：上州百姓米達磨の山口氏は県外の出身者とのことだが、なぜ藤岡で新規就農することにしたのか。

答：新規就農しようと思った13年前、有機の稲作を学べる研修先が国内で藤岡市内の農園のみであったためである。それまで藤岡市の地名は聞いたことがなかったが、来てみたら良いところだったので、本当にご縁だと思っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○加賀谷委員

藤岡ガールミーツミールは、デザイナーの女性、インド料理店を営む女性、農業を営んでいる異業種である3人の女性が立ち上げたグループ。3人とも結婚を機に藤岡市に移住。それぞれ個々に活動をされていたようだが、「安心安全、おいしい食材を子ども達に食べさせたい」というコンセプトのもと活動をされている。

3人それぞれの職種を生かしながら、とても楽しそうに活動され、また3人のパートナーの深い理解があることも伝わった。

農業を営む山口さんは「ぐんま農業フロントランナー養成塾」の元塾生で、そこで学んだことが今の活動に活かされていると話されていたことが印象に残った。山口さんは有機穀物農家として国に提言をされたようだが、群馬県でもこの提言内容を参考に

群馬県の有機農業推進に向け、取り組むことが必要だと感じた。

◎株式会社キノコ・輪大^{わーど}（高崎市）

株式会社キノコ・輪大は、まいたけの生産・販売を行っている企業であり、まいたけ菌床を自社で製造し、発生管理・収穫・出荷までを一貫して実施している。同社の看板商品である「びっくり舞茸」など、日産1,200kgを生産し、主要な販売先として、約7割をJAを通して市場へ出荷しているほか、高崎弁当株式会社、株式会社成城石井等への販売や工場での直販など多岐にわたっている。

今回の視察では、県内有数のきのこ生産企業である同社の取組と、昨今の電気・原油・生産資材の高騰に伴うきのこ生産への影響等についての調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

株式会社キノコ・輪大

イ 説明者及び出席者

株式会社キノコ・輪大代表取締役社長
(県側出席者)

環境森林部長、森林局長、林業振興課長

ウ 説明内容

きのこ生産の現状について説明。

(2) 視察の状況



株式会社キノコ・輪大の工場見学の様子

【主な質疑】

問：昨今の状況下で苦勞されていることがあれば伺いたい。

答：コロナ禍以前の事業は順調であったが、まいたけをある程度の単価で販売できる飲食店への売上げが、コロナ禍の3年間で大幅に減少し、コロナ前の3分の1程度になってしまった。電気代や資材高騰もあり、いくらで売れるかを見極めながら、自社でできることを工夫しながらやっていきたい。

問：エリンギやなめこなど、他のきのこもまいたけと同じ方法で栽培できるのか。

答：栽培は可能である。ただし、きのこによっては胞子を飛ばす種類があり、それがまいたけに影響を及ぼす可能性があるため、一つの種類の栽培が好ましいと考えている。

問：電気代の高騰の話があったが、どのような会社と契約しているか。

答：以前新電力会社と契約していたが、事業が終了してしまい現在は東京電力との契約に戻したが、契約単価が高く、苦勞している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○入内島委員

株式会社キノコ・輪大は、まいたけの生産・販売（菌床の自社製造・発生管理・収穫・出荷まで）を一貫して行っている。同社の看板商品である「びっくり舞茸」など、日産1,200kgを生産し、主要な販売先として、約7割をJAを通して市場へ出荷しているほか、高崎弁当、成城石井等への販売や工場での直販など多岐にわたっている。

県内でも3本の指に入る生産量を誇り、社長のバイタリティがその源泉である。しかし、電気・原油・生産資材の高騰に伴うきのこ生産への影響は甚大であり、企業努力の範疇^{はんちゆう}を越えている。エネルギー自給率12%といわれる日本の脆弱^{ぜいじやく}さに加え、電力自由化失敗のツケが中小企業の経営を圧迫してい

ることが今回の調査でも明らかになった。
また、原価の高騰を卸価格に単純にスライドでき

ない流通業界の力関係がさまざまな産業で見受けられることも大きな課題といえるだろう。

総務企画常任委員会



ALSOK ぐんま総合スポーツセンターサブアリーナ

- 1 期 日 令和5年1月26日(木)
- 2 調査場所 ◎ ALSOK ぐんま総合スポーツセンター（前橋市）
- 3 出席委員 川野辺委員長、森副委員長、井田(泉)、安孫子、小川、神田、追川の各委員

4 調査の概要

◎ ALSOK ぐんま総合スポーツセンター（前橋市）

ALSOK ぐんま総合スポーツセンターは、昭和56年11月に「群馬県総合体育センター」としてオープンした。その後、平成8年11月に全国有数規模のアリーナ面積を持つ総合体育館「ぐんまアリーナ（平成22年11月からALSOKぐんまアリーナ）」のほか、16面のテニスコート並びに多目的の円形芝生グラウンドを開館・整備したことにより、名称を「群馬県総合スポーツセンター（平成27年11月からALSOK

ぐんま総合スポーツセンター）」と改めた。

また、平成13年4月には武道館、平成14年7月には武道館弓道場が、競技力向上と県民の武道に親しむ機会を提供することを目的に開館した。

現在は、指定管理者である公益財団法人群馬県スポーツ協会の管理運営のもと、令和3年度の利用者数は約43万人となっており、県民総スポーツの拠点として、多くの人に利用されている。

一方で、一部の施設や機器において、経年劣化が進んでおり、施設や機器の計画的な維持管理が課題となっている。

県では、「群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画」に基づき、施設整備を進めることとしているが、令和11年（2029年）の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会開催を控える本県にとって、良好な競技環境の提供による競技力の向

上は、重要な課題となっている。

については、今後のスポーツ振興に係る審査の参考とするため、ALSOK ぐんま総合スポーツセンターの管理運営状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

ALSOK ぐんま総合スポーツセンター会議室

イ 説明者及び出席者

総合スポーツセンター館長

公益財団法人群馬県スポーツ協会業務執行

理事 事務局長

(県側出席者)

地域創生部長、地域創生部副部長、スポーツ

局長、地域創生課長、スポーツ振興課長

ウ 説明内容

資料により、センターの概要や運営状況について説明。

(2) 視察の状況



経年劣化が進んでいるトレーニングルームの機器について説明を受ける様子



ぐんま武道館で説明を受ける様子

【主な質疑】

問：施設の利用者にとっては「安心・安全」に加え、「気持ちよく」利用できることが大事であると考えますが、経年劣化により不備が生じている箇所はあるか。

答：アリーナや武道館の観客席の一部に破損が生じているほか、利用者からは、トレーニングルームの機器等に使用できないものがある、との意見を多く頂いている。

要望：全体的にアップデートが必要となっている中で、資料館が開いていないなど、施設の機能が十分に使われていないと感じている。アイスアリーナの通年利用などの要望も聞いており、予算が必要な課題もあるが、知恵と工夫で乗り越えられるものもあるのではないかと。

問：令和3年度の利用者数及び利用料金収入額に関して、コロナ禍以前の平成30年度と比較して、利用料金収入額が約75%程度となっているのに対して、利用者数が約40%程度にとどまっている理由はなにか。

答：利用者数が少なかった理由は、令和3年度に開催した競技大会等で無観客のものが多かったためである。

問：前回の国体（昭和58年）では現在の施設を使用したのか。

答：本館及びサブアリーナは前回の国体開催に合わせて建設されたものであり、他の施設は国体以

降、順次整備されたものである。

問：次回の本県開催の国体に備えて、さまざまな改修等が必要と考えられるが、駐車場について支障はないのか。

答：センター付近に分散して十分な台数の駐車場を確保しており、競技が集中するような場合にやや混雑することを除けば、支障はないものと考えている。

要望：次回国体では、全国から競技者などたくさんの方が集まることになるので、それまでに、すばらしい施設としていただくようお願いしたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○森副委員長

県スポーツ協会の松本理事長をはじめ、職員の方の説明の後、引き続き委員による質疑応答、その後施設の現地調査を行った。

当施設は、屋内外のスポーツ設備を有し、県民総スポーツの拠点として、多くの県民が利用しており、平日などは高齢者の利用が多いようである。また、体力測定もでき、医師のもとで利用者の健康管理を目的として幅広く利用されていた。

しかし、設備や機器などは経年劣化が進み、良好な競技環境を維持管理することが課題となっている。令和11年には国民スポーツ大会等も控えていることから、利用者が安心して使用できる環境整備に向けて、当委員会としても支援してまいりたい。

ガチ かける GACHi 高校生 × 県議会議員 ～政治を知らなきゃソンをする！～

群馬県議会による、若者の政治への関心を高める取組として、「GACHi 高校生×県議会議員～政治を知らなきゃソンをする！～」を開催しました。

この事業は、議員が高校に出向いて生徒と意見交換するもので、平成29年度から実施しています。

各高校では、議員が、政治や議会の仕組みなどについて、〇×クイズを交えて説明した後、生徒から寄せられる質問に答えながら意見交換を行いました。

沼田高校では、生徒からの「議会で発言する際に心がけていることは何か」との問いに対し、議員は「現場に足を運び、さまざまな声を聞いて、しっかりと裏付けを持って発言するよう心がけている」と答えました。

参加生徒に対する終了後のアンケートでは、9割近くの生徒が「議員を身近に感じるようになった」、「やや身近に感じるようになった」と回答しました。

参加校数：20校（県立しらがね特別支援学校、県立桐生高等学校、県立渋川高等学校、
県立二葉高等特別支援学校、県立高崎高等特別支援学校、県立藤岡特別支援学校、
県立前橋高等学校、県立伊勢崎興陽高等学校、県立桐生清桜高等学校、
太田市立太田高等学校、私立共愛学園高等学校、県立太田工業高等学校、
県立沼田特別支援学校、県立沼田高等学校、桐生市立商業高等学校、
県立沼田女子高等学校、県立太田東高等学校、県立尾瀬高等学校、
県立高崎高等学校、高崎市立高崎経済大学附属高等学校）

参加生徒数：2,624人

参加議員数：延べ55人（全会派から選出）

実施期間：令和4年11月14日～令和5年2月2日



桐生清桜高等学校であいさつする星名議長



高崎経済大学附属高等学校での意見交換の様子

福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会について

令和5年2月2日(木)に茨城県水戸市内において、本県をはじめ、福島・茨城・栃木・新潟の各県から正副議長が出席して、「福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県議会議長会」が開催されました。

この会議は、五県地域における高速交通ネットワーク化の進展に伴う、交流の活発化への期待や、地方分権の進展に伴う、適切な機能分担の下での地域の自立性を高める要請に対応するため、関連する重要課題について情報、意見を交換し、緊密に連絡協調して、各県議会の活性化及び県勢発展並びに五県地域の発展に寄与することを目的として、年1回、各県の持ち回りで開催されています。

新型コロナの影響により4年ぶりのリアル開催となった今会議では、「コロナ禍における物価高騰対策について」をテーマに、茨城県よろず支援拠点チーフコーディネーターの宮田貞夫氏による講演の後、それぞれの議長が各県における物価高騰対策について取組状況を説明し、活発な意見交換を行いました。



議長会の様子



意見を述べる星名議長

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言

新型コロナウイルス感染症は、約3年間にわたり、県民の健康や経済活動を始め、様々な社会生活に今なお大きな影響を及ぼしているものの、全国的に感染拡大防止と社会経済活動維持の両立に向けた取組が進められている。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、本県では基本的な感染予防の広報啓発を始め、専用病床の増床等による医療提供体制の確保やワクチン接種等を進めてきた。また、令和4年9月26日から全国一律で全数届出が見直しとなったことに伴い、健康フォローアップセンターを設置し、発生届の対象外となる軽症の方などへの支援を行ってきた。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、急激な円安の進行やロシアのウクライナ侵略等に伴う物価高騰の影響により、県内でも飲食業や旅行業にとどまらず、幅広い業種の事業者や生活困窮者が厳しい状況に立たされている。県では、愛郷ぐんまプロジェクトや愛郷ぐんま全国割を始め、新ぐんまチャレンジ支援金、原油価格・物価高騰対策などの施策により、社会経済活動の回復を図る取組を進めている。

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、令和4年7月から9月にかけて、オミクロン株による「第7波」といわれる感染拡大があり、その後、感染者数は減少した。しかしながら、令和4年11月からはいわゆる「第8波」に突入し、1日当たりの新規感染者数はそれまでの最大を記録するとともに、病床使用率が7割を超える日が継続する状況が続き、その後、1月中旬頃から新規感染者数は減少傾向となった。今後も新たな変異株の出現による感染拡大の懸念は残ることから、県民の生命・健康を守るため、県当局におかれては、次の事項に留意され、引き続き新型コロナウイルス感染症対策への備えに取り組みられるよう、強く要望する。

1 新型コロナウイルス感染症に係る「社会経済活動再開に向けたガイドライン」等に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る要請内容を分かりやすく説明し、県民の理解を得るように努めること。
- (2) マスクの適切な着脱について、県民に対して分かりやすく周知啓発を行うこと。

2 新型コロナウイルス感染症関連の経済対策に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、生活困窮している県民に対して、実情に十分に配慮した支援策を拡充すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症により売上げが減少した事業者に対して、支援金の申請から支給まで丁寧かつ迅速に手続きが行えるよう、事業者に寄り添った支援を行うこと。
- (3) コロナウイルス感染症関連の支援策の実施に当たっては、申請の要件や期限など事業者の実情に合わせたものとするとともに県民や議会からの要望をくみ取り、状況に応じて柔軟に見直しを行うこと。
- (4) 愛郷ぐんま全国割などの旅行支援策について、利用者の利便性の向上に努め、わかりやすい周知広報を行うこと。また、必要に応じて、国に対して予算確保及び利用方法の改善や事業者への支払いの迅速化等の要望を行うこと。
- (5) 新型コロナ関連融資の返済について、融資制度の充実を図るとともに、周知を十分に行うこと。

3 新型コロナウイルス感染症の相談・検査・医療体制に関すること

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、過去幾度となく流行の波が繰り返されており、流行期においても、医療提供体制の逼迫^{ひっぱく}を回避するよう、検査・医療体制を確保すること。
- (2) 感染者の入院時の搬送に当たっては、丁寧な説明を行い、可能な限り個別の事情に配慮した対応を行うこと。また、病院間調整センターと患者等搬送事業者との間において、丁寧にコミュニケーションをとり、円滑に搬送を行うこと。
- (3) 宿泊療養施設への入所に当たっては、可能な限り入所の要望に応じて速やかに入所できるよう努めること。
- (4) 健康フォローアップセンターの運営を始めとする感染者への支援業務については、可能な限り県内業者の採用に配慮すること。また、生活支援物資について、乳幼児用等のニーズに配慮し、きめ細かな対応に努めること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）について、情報収集に努めるとともに、患者本人の悩みに寄り添った相談・診療体制の整備に努めること。また、必要な施策を国に要望すること。
- (6) 新型コロナウイルス治療薬について、必要な方に処方できるよう努めること。
- (7) 新型コロナ関連の委託業務に関して、適正な業務執行の確保に努めること。

4 新型コロナウイルス感染症に係る教育環境に関すること

- (1) 給食時の黙食については、学校現場が適切に対応できるよう、必要な情報提供に努めること。
- (2) 学校行事や部活動の実施に当たっては、感染症対策の観点に加えて、教員の多忙化解消の観点から、運営方法などの見直しを行うよう、必要な働きかけを行うこと。なお、政府は特段の事情が生じない限り、本年5月8日から感染症法上での位置づけを「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行する方針を決定した。これにより、コロナ禍以前の日常を取り戻すための第一歩になると期待されるものの、移行に伴う県民生活や医療提供体制への影響を最小限に留めるとともに、引き続き社会経済活動の正常化に向けた取組が重要な課題となっている。

については、位置づけの移行に当たって、次の事項に留意されるよう、強く要望する。

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に関しては、関係機関等と連携し、県民の生命・健康を守るため、必要となる医療提供体制の確保等に努めること。
- 2 感染症法上の位置づけの変更に伴う県の対応等について、県民に分かりやすく説明すること。

以上、提言する。

令和5年3月10日

群馬県議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

子育て・障害者支援に関する提言

子育て・障害者支援に関する特別委員会では、子育て・障害者支援について、横断的、集中的に審査を行うため、「ヤングケアラー、子育て支援、少子化対策、教育イノベーション、障害者の雇用・就労支援、農福連携、障害者の芸術文化活動」に焦点を当て、誰一人取り残さないという県政の方針に基づき、様々な観点から活発に議論を行ってきた。

子育てや障害等の問題で苦勞されている方の日常生活等における様々な不安を取り除き、地域で互いの人格や個性を尊重しながら支え合うことが、安心して暮らし続けられること、ひいては地域共生社会の構築につながる。

また、家庭環境の多様化や就労環境の変化等により、虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー等が社会問題となっているが、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく安全・安心な環境の中で、希望を持って育つことができるよう支援が求められている。

さらに自分の頭で考え、他人が目指さない領域で動き出し、生き抜く力を持つ人（始動人）の育成やニューノーマル、デジタル化など、これまでになかった新たな課題への対応も求められている。

については、本県における子育て・障害者の支援施策に関する提言をまとめたので、県当局には、下記の事項に積極的に取り組まれるよう強く要望する。

記

第1 ヤングケアラーに関すること

1 早期発見について

- (1) ヤングケアラーを発見しやすくするため SNS、地域包括支援センター、1人1台端末などの活用により、子どもが相談しやすい体制を充実させること。
- (2) 教員がヤングケアラーを発見し、迅速にスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）に引き継ぐことができるよう、発見のための客観的指標を作成するなど教員を支援する仕組みを作ること。
- (3) 学校は子どもの家庭環境を把握するための対策を講ずること。また必要に応じて家庭訪問等を行い、ヤングケアラーの発見やニーズの把握に役立てること。

2 支援体制について

- (1) ヤングケアラーの支援体制を充実させるため、SSWの増員や正規雇用を検討すること。また学校等で発見されたヤングケアラーを迅速に支援機関につなぐため、SSWの巡回頻度を増やすなどして、教員とSSWを密に連携させること。
- (2) ヤングケアラーの支援に当たっては、各地域において民生委員・児童委員、子ども食堂、救急隊員、要保護児童対策地域協議会など、多種・多様な機関同士の密な連携を図ること。

第2 子育て支援、少子化対策に関すること

1 学校における施策について

- (1) 一人ひとりの児童生徒に合わせて問題を解決するため、スクールカウンセラーなど専門家と連携し、不

登校等の児童生徒への支援を充実させること。また、教員やスクールカウンセラーの増員により学校における支援体制の強化に取り組むこと。

- (2) 子育てへの応援や少子化対策から、学校給食における食材費の公的支援を検討すること。
- (3) 県立高校のバリアフリー化について、障害の有無にかかわらず自身の能力と希望する将来像に沿った学校に進学できるよう施設を整備すること。また整備状況については、積極的に周知すること。

2 保育施設等における施策について

- (1) 私立保育園・認定こども園に在籍する子どもたちが円滑に小学校に入学できるよう、現場のニーズを酌み取って連携すること。
- (2) 国と連携し、保育人材をはじめ、福祉人材の円滑な確保に努めること。
- (3) 子どものバスへの置き去りを防止するため、保育施設等の確実な事故防止対策を推進するとともに、事故防止の優良事例について保育施設等へ周知すること。
- (4) 保育士による園児への虐待を防止し、また保育士を虐待の疑いから守るため、保育施設への防犯カメラの設置について国に支援を要望すること。
- (5) 保育施設における使用済おむつに関して、市町村から処分費補助の要望等があった場合は前向きに検討すること。

3 子どもの居場所・少子化対策・子どもの心のケアについて

- (1) 子どもの居場所に係る地域ネットワークづくりに当たっては、各市町村の社会福祉協議会等と連携すること。
- (2) ぐーちょきパスポートのデジタル化については、アンケート機能等から得られる県民の意見を反映させ、利便性をより一層向上させること。
- (3) ぐんま結婚応援パスポートについては、若者の認知度を向上させるため、民間企業等と連携すること。
- (4) 子どもの心のケアネットワーク事業については、子どもの自殺、虐待、家庭不安、逆境体験等にも対応できるよう、内容を充実させること。

4 医療的ケア児支援について

- (1) 医療的ケア児支援センターの設置に当たっては、相談、専門的な助言等の機能を充実させること。また、情報発信や利用者同士の交流機会の提供等を通じ、医療的ケア児の家族も支援すること。
- (2) 医療的ケア児支援に係る各分野・機関との連携を進め、まとめるための組織づくりに努めること。また、入園・就学時に市町村がワンストップで支援する体制づくりを早急に進めるとともに、現場での支援について市町村と連携して検討すること。
- (3) 保育所やこども園等に対し、医療的ケア児に係る支援制度等について、積極的に情報を提供すること。
- (4) 県内各地域の医療的ケア児が同様に支援を受けられるよう、支援調整を行う医療的ケア児等コーディネーターを地域の偏りなく養成・配置すること。また、養成したコーディネーターのフォローアップに取り組むこと。
- (5) 医療的ケア児に係る関係者の理解を促進するため支援者を養成するとともに、今後のコーディネーター養成につなげること。

- (6) 県内の医療的ケア児の実態・実数等の把握を行い、支援につなげること。
- (7) 医療的ケア児については、短期入所、レスパイト、学齢期後の支援などニーズが増加傾向にあるため、各課題に対する支援について整理・検討すること。

第3 教育イノベーションに関すること

- (1) OECDの社会情動的スキルに関する調査への参加と並行して、教育や子育て施策に役立つデータの収集に努めること。また、調査結果の効果的な活用について検討すること。
- (2) 新・総合計画の教育イノベーションに関する指標については、学校の取組や子どもたちの課題解決の進捗状況が客観的に分かる指標の設定を検討すること。
- (3) 学校におけるICT活用を推進するため、学校現場を支援する人材を偏りなく配置すること。

第4 障害者の雇用・就労支援、農福連携に関すること

- (1) 農福連携や就労能力の向上を推進するため、障害者福祉サービスの就労継続支援事業における施設外就労加算廃止の見直しについて国に要望すること。
- (2) 障害者福祉サービスにおける利用者負担額補助制度が令和4年度で廃止されるが、市町村や障害者団体等の意見も参考に他の施策への振替等も検討すること。
- (3) 障害者施設等共同受注窓口について、民間企業等に積極的に活用してもらえるよう周知すること。
- (4) 障害者の就労継続支援事業所等からの物品や弁当等の購入、清掃等の役務などの優先調達や障害者の工賃向上について、民間企業等の協力を得るための取組を推進すること。

第5 障害者の芸術文化活動に関すること

- (1) 障害者の芸術文化活動支援におけるネットワークづくりに当たっては、文化関係、医学関係、教育関係など、多様な分野における連携を推進すること。
- (2) 県民に障害者の芸術文化活動について普及・啓発を行うとともに、障害者アート作品の有料貸出し事業や県立美術館における展示等について検討すること。

第6 意見交換会において関係者から出された主な意見

1 群馬県ヤングケアラー支援庁内外連絡会議構成員（外部委員）

- (1) ヤングケアラーが県内の全ての地域で、専門家の支援を等しく受けられる環境とすること。
- (2) 各市町村の事例を積み重ね、共有に努めること。

2 群馬県障害者芸術文化活動支援モデル事業実施団体

- (1) アートは障害者の心の表現であり、障害者の芸術文化活動の重要性について、支援機関の理解を促進すること。
- (2) 障害者の芸術文化をサポートする講師をリスト化したり、講師への謝礼を補助するなど、障害福祉サービス事業所等が行う芸術文化活動に対する支援を検討・推進すること。

以上、提言する。

令和5年3月10日

群馬県議会子育て・障害者支援に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

環境・エネルギー対策に関する提言

地球温暖化が原因と推測されている異常気象による水害や土砂災害などの増加、生態系の変化、農作物への被害など県民の暮らしに密接なところで影響が発生している。

こうしたリスクが高まる中、長年の課題である気候変動を食い止めるため、国は2050年カーボンニュートラルの実現という新たな目標を宣言し、2030年度までの温室効果ガス削減目標を表明した。本県でも2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例により持続可能な社会の構築に向けた取組を進めている。

カーボンニュートラルを実現するには、県民一人ひとりのライフスタイルの転換が求められ、環境に対する理解を深め、行動につなげていくための環境教育・啓発等の取組が必要となる。また、企業活動においても、温室効果ガス排出量削減や省エネ等に係る取組には多大な経費が生じるが、社会構造の転換や意識変革を図ることにより、新たな価値の創造やビジネスチャンスにつなげられるような支援が必要である。

さらに、カーボンニュートラルの取組が加速されれば、中長期的に県内の経済成長の源泉となり、それらノウハウの蓄積により県経済に大きな飛躍が期待される場所である。県当局には、環境・エネルギー施策の推進に係る以下の事項について、関係機関並びに県内市町村とも連携し、継続的、積極的に取り組まれるよう要望する。

- 1 再生可能エネルギー導入等に当たっては、エネルギーの地産地消に取り組み、県内事業者の参画を促進し、県内経済の循環や発展が図られるよう配慮すること。
- 2 グリーンイノベーションの推進に当たっては、環境と経済の好循環を図ることが重要である。経済が縮小するような規制等は極力回避すること。
- 3 地球温暖化対策や脱炭素社会への理解を深めるためには、次世代を担う子供たちへの意識啓発が重要である。教育委員会とも連携し、小・中学生に対する環境教育の充実を図ること。
- 4 再生可能エネルギー設備等が普及することで、将来の大量更新や廃棄が想定される。寿命を迎えた設備等の廃棄が適切に行われるよう設置者及び事業者に対する周知、指導に努めること。
- 5 再生可能エネルギー設備等の設置においては、防災や住環境への影響に十分配慮するとともに、地域との共生を考慮しながら事業を推進すること。
- 6 大規模な開発を伴う太陽光発電設備等の設置においては、景観への影響や土砂災害等のリスクが懸念されるため、関係機関が連携し適切な指導、対策を行うこと。
- 7 太陽光発電などの普及に課題となっている送電網・配電網の接続に関して、系統接続の制約解消を国に働きかけること。
- 8 再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドの構築を進める市町村に対して必要な支援・助言を行うこと。また、県内の先行事例を他市町村へ展開する取組を進めること。
- 9 再生可能エネルギー設備導入や省エネ対策等に係る融資制度や補助制度については、事業者目線で制度設計を行い、利用しやすい制度とすること。また、中小企業者の要望にはグリーンイノベーションの推進につなげるべく、前向きに検討すること。
- 10 EVの普及促進については、県民が気軽にEVに触れる機会をつくるなど普及策に取り組むとともに、充

電設備等のインフラ整備の充実を図ること。また、EVカーシェアリング実証実験では、経済性・利便性等を十分検証し、普及に向け利用しやすい環境を検討すること。

11 木造による省エネ・創エネなど環境性能の高い住宅（ZEH）や中高層非住宅建築物（ZEB）の普及促進を図り、県産木材の需要拡大・森林資源の循環利用を推進すること。

特に県有施設の整備には県産木材を活用すること。

12 脱炭素社会の実現に向け、地域の実情に合わせた取組を加速するため、国庫補助事業等について十分な財政措置を講じるよう国に求めること。

13 水素エネルギーの普及促進の課題や問題点を検証し、効率的に水素を活用していけるよう検討し、事業を進めること。

14 ぐんま5つのゼロ宣言をわかりやすい形で県民・事業者に発信し、新たなライフスタイルへの転換を促進すること。

15 食品ロス「ゼロ」に向けた取組については、国や市町村、事業者、消費者等と連携して進めるとともに、取組の効果を検証し、積極的に推進すること。

16 本県は日照時間に恵まれていることから、県内に新たに企業誘致をする場合には、積極的に再生可能エネルギーを活用するよう要請すること。また、脱炭素化の取組が企業の強みとなるよう支援を行うこと。

以上、提言する。

令和5年3月10日

群馬県議会環境・エネルギー対策特別委員会

群馬県知事 山本 一太 様

地域活性化・魅力発信に関する提言

地域活性化・魅力発信は、国・地方の長年の課題である。近年の動きとして、国は平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を推進してきた。また、令和4年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改訂し、デジタル技術により地方の課題（人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化等）を解決するため、様々な取組を実施している。本県においても、平成28年3月に群馬県版総合戦略が策定され、人口減少の克服と地方創生を切れ目なく実施するため、様々な施策が展開されてきた。また、令和2年12月には新・群馬県総合計画（ビジョン）が策定され、20年後の目指すべき群馬の姿が示され、それに向けて、リトリートの聖地や転職なき移住の促進など、地域活性化・魅力発信等のための先進的な取組が行われているところである。

本委員会においても、地域活性化・魅力発信をいかにやっていくかは、本県の現在・未来を考える上で、最も重要な課題のひとつであると認識している。特にコロナ禍にあっては、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて、これまでのやり方・あり方とは違った方法を、本県の本質をしっかりと押さえた上で、模索することが重要となってくる。

ついては、本県における地域活性化・魅力発信の推進に当たっては、次の事項に配慮されるよう強く要望する。

記

〈移住促進に関すること〉

- 1 移住施策について、今まで積み上げてきた実績をブラッシュアップし、目標達成ができるよう努めること。
- 2 古民家再生・活用推進事業は、地域の方々と最終目標のイメージをいかに共有できるかが重要となる。コミュニケーションを地域ごとに立ち上げると民間から投資を受けられ、持続可能な事業が展開できることを多くの方に浸透させられるよう努めること。
- 3 ワークーションについて、本県の売りである「温泉＋アクティビティ」など本県の良さを積極的に発信し、推進を図ること。また、本県の売りに「リトリート」を加えることができるよう、リトリートの定着を図ること。
- 4 県内企業に就職した奨学金返済中の若者に対し企業と連携して支援する制度については、県内への若者の移住・定住促進につながるため、対象の拡大や周知の強化に取り組むこと。

〈公共交通に関すること〉

- 1 「自動車大国」と言われ、自家用車の利用率が高い本県では、免許返納後の高齢者や首都圏からの移住者など、自家用車を利用しない生活を選んだ途端、困難に直面する。今後は行政も住民も共に「公共交通機関を育てる」という意識をもって、公共交通機関を積極的に活用する生活スタイルを推進すること。

〈リトリート推進に関すること〉

- 1 前回のdestinationキャンペーンと同様に、地域の観光資源を磨き上げて、地域ごとに特色を生かしたコンテンツづくりや商品化を行い、持続的に観光資源として活用できるよう取り組むこと。また、県の

広報などで効果的な情報発信に努めること。

〈ぐんまの魅力ある観光地づくりに関すること〉

- 1 利根川自転車のナショナルサイクルルート国指定に向けて取り組むこと。また、自転車を整備することが観光客を呼び込むことができる観光資源の創造にもつながるという点に留意して、様々な可能性を検討しながら、指定に向けて取り組むこと。さらに、自転車をハッ場ダム及び利根川源流域まで延伸するよう努めること。
- 2 上毛かるた大会の中止や学校授業での活用が減少する中、かるたに触れる機会が減少している。教育委員会とも連携し、地域の魅力が凝縮されている上毛かるたを県民共通の財産として大切に作る機運を醸成すること。また、上毛かるたなどの足元の文化を見つめ直し、新たな価値を創造し、地域活性化を図ること。
- 3 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について、温泉文化を定義づけることは難しい部分もあるが、インバウンド目線だけでなく、それぞれの地域の温泉の良さを取り入れて、合意を得ながら登録に向けて取り組むこと。
- 4 本県の世界遺産である「富岡製糸場及び絹産業遺産群」の4資産周遊及び県外遺産との連携と世界の記憶である「上野三碑」のPR等にしっかり取り組むこと。
- 5 ニューイヤー駅伝について、しっかりと大会を磨き上げて、本県での開催を継続できるよう努めること。
- 6 自然史博物館や歴史博物館など県有施設を観光や本県の魅力発信にもつなげられるよう、機器等の維持更新・展示や企画の工夫に積極的に取り組むこと。

〈デジタル化推進に関すること〉

- 1 全国で先進的なデジタル県を目指す本県としては、マイナンバーカードの取得率を向上させるべきであり、市町村任せにせず積極的に取り組むこと。また、移行期においては、取得されていない方についても配慮すること。
- 2 ^{マース}MaaS 社会実装支援事業について、いままで公共交通機関等を利用していた人がより便利になることだけでなく、交通弱者にも重点を置いたシステム構築に努めること。
- 3 NFT は関係人口づくりの手段として、これまでのアナログの発想を超えた形で、様々な工夫ができると考えられるので、調査・研究を進めること。また、次年度に向けて、Web 3などの最新の研究や情報収集等に努めること。
- 4 ぐんまちゃん家廃止後のアンテナショップ機能の代替として、ECサイト等が考えられるが、バーチャルでの盛り上がりをもどくようにリアルにつなげていくかが重要であるので、バーチャルとリアルが連動するような取組を検討すること。

〈ぐんまの魅力発信に関すること〉

- 1 本県のブランドを県民や県外の方に分かりやすく示すためにも、県全体のブランドイメージをデザインして、各所属が共通認識をもって発信するよう努めること。

〈県立赤城公園の活性化に向けた基本構想に関すること〉

- 1 構想に基づき様々な施設を造っても、行政は民間と違い、建て替えのための資金を積み立てることができ

ないため、更新の際に問題が生じることが考えられる。持続可能な施設を造るためにも、その点をしっかり検討すること。

- 2 基本構想について、第1段階である拠点施設の整備をしっかり行い、自然と調和のとれた形で、赤城山の開発を進めること。また、外部資金を導入するためにも、民間事業者を巻き込んで、良い関係を築きながら地域の活性化に取り組むこと。
- 3 構想に基づく県立赤城公園の活性化に従い、県道前橋赤城線がさらに渋滞することが想定されるため、県道大胡赤城線など、赤城山山頂域へのアクセス道路の整備を強化すること。

〈登山道・山岳観光に関すること〉

- 1 主要な登山道や多くの方が使用する登山道を、今後の維持管理のために、できることから把握するよう努めること。また、データやデジタルを活用して、登山道の整備をしっかり行い、コロナ収束後に登山客を迎え入れることができるよう準備を進めること。
- 2 長野県では、登山道に関して、県全体の整備の方向性を県全体の会議体を設けて検討している。また、山域ごとにそれぞれ会議体を設けて、個別の取組や研修会等を実施している。本県においても、専門家の知見等を踏まえて、登山道整備の望ましいあり方を見いだすよう努めること。
- 3 県の山岳観光キャンペーン等に参加した登山者や観光客から、いかに経済効果を上げていくかということと、その経済効果を山の整備に回すなど経済循環について検討すること。また、山岳観光に参加する人の特徴などのデータやアンケート結果を分析し、今後の地域活性化や魅力発信につなげていくこと。

〈eスポーツに関すること〉

- 1 eスポーツ大会の開催は、若者には訴求効果があると考えられるが、年代が高い方々には理解が難しい部分もあるので、他の所属との連携も模索しながら、理解が得られるよう進めること。また、若い世代は集中しすぎて、依存症の問題も生じやすいので、ガイドラインやルールづくりも含めて、先進的に取り組むこと。
- 2 eスポーツやデジタルを群馬県の魅力の一つとして発信していくために、Gメッセ群馬を中心に、ローカル5Gなどのインフラ整備を行い、より良好な通信環境の整備を検討すること。
- 3 eスポーツの大会開催がより経済効果をもたらすよう、会場でのイベント開催などコロナ後を見据え、集客につながるような企画を検討すること。

以上、提言する。

令和5年3月10日

群馬県議会地域活性化・魅力発信に関する特別委員会

群馬県知事 山本 一 太 様

群馬県議会議員名簿

令和5年3月10日現在

氏名	期	党(会)派	住所	生年月日	電話番号	郵便番号
中 沢 丈 一	8	自由民主党	前橋市上佐鳥町685	昭23.10.20	027-265-1232	371-0816
久保田 順一郎	6	自由民主党	邑楽郡大泉町中央3-11-24	昭27.8.22	0276-63-8386	370-0516
星 野 寛	6	自由民主党	利根郡片品村土出759-1	昭30.6.23	0278-56-2342	378-0412
狩 野 浩 志	5	自由民主党	前橋市三俣町2-20-7	昭35.8.23	027-232-9635	371-0018
橋 爪 洋 介	5	自由民主党	高崎市片岡町1-16-8	昭42.4.28	027-326-8866	370-0862
星 名 建 市	4	自由民主党	渋川市金井424-1	昭31.11.12	0279-24-0067	377-0027
伊 藤 祐 司	4	日本共産党	高崎市北新波町136-4	昭33.3.5	027-343-8067	370-0082
井 田 泉	4	自由民主党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270-65-8577	370-1133
水 野 俊 雄	4	公明党	前橋市大友町3-12-33	昭47.3.2	027-226-4178	371-0847
後 藤 克 己	4	リベラル群馬	高崎市八幡町800-24	昭48.6.21	027-343-1393	370-0884
萩 原 涉	4	自由民主党	吾妻郡草津町草津464-887	昭28.10.20	0279-88-5977	377-1711
あ べ と も よ	4	令 明	太田市東今泉町341-1	昭46.10.23	0276-22-1181	373-0021
岸 善一郎	3	自由民主党	高崎市中里町16-1	昭25.3.14	027-372-0488	370-3532
井 下 泰 伸	3	自由民主党	伊勢崎市本町16-11	昭38.10.23	0270-50-0177	372-0047
酒 井 宏 明	3	日本共産党	前橋市上新田町676-1 ルミエール105	昭40.10.3	027-254-0476	371-0821
金 井 康 夫	3	自由民主党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278-22-2771	378-0043
金 子 渡	3	令 明	渋川市石原1498-26	昭45.10.12	0279-25-3050	377-0007
安孫子 哲	3	自由民主党	前橋市城東町2-3-14	昭46.4.24	027-237-0815	371-0016
薬 丸 潔	3	公明党	太田市浜町21-32	昭53.7.16	0276-47-0470	373-0853
小 川 晶	3	リベラル群馬	前橋市古市町1-43-7	昭57.12.21	027-255-7700	371-0844
伊 藤 清	2	自由民主党	安中市原市4-4-28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027-388-0607	379-0133
大 和 勲	2	自由民主党	伊勢崎市山王町1163-2	昭39.10.12	0270-22-4599	372-0831
川野辺 達也	2	自由民主党	邑楽郡板倉町岩田1626-1	昭40.9.3	0276-82-4670	374-0133
本 郷 高 明	2	リベラル群馬	前橋市東善町347-3	昭46.6.28	027-266-1919	379-2132
穂 積 昌 信	2	自由民主党	太田市龍舞町2235-2	昭49.9.18	0276-60-2220	373-0806
井 田 泰 彦	2	令 明	桐生市新里町新川1181-4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	2	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564-1	昭53.4.20	0270-22-2451	372-0006
泉 沢 信 哉	2	自由民主党	館林市若宮町2451-3	昭33.12.20	0276-72-5071	374-0007
今 泉 健 司	2	自由民主党	みどり市笠懸町阿左美2887-82	昭52.7.8	0277-76-9499	379-2311
松 本 基 志	1	自由民主党	高崎市八千代町1-17-8	昭34.7.24	027-325-1727	370-0861
斉 藤 優	1	自由民主党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270-74-0336	370-0124
大 林 裕 子	1	自由民主党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279-54-3745	370-3607
森 昌 彦	1	自由民主党	邑楽郡大泉町坂田4-22-1	昭36.4.26	0276-63-2332	370-0532
入内島 道隆	1	如水会	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279-64-2001	377-0601
矢 野 英 司	1	新時代	富岡市富岡736-4	昭42.10.28	0274-64-9081	370-2316
高 井 俊 一 郎	1	自由民主党	高崎市山名町1510-1	昭50.11.5	027-346-1736	370-1213
相 沢 崇 文	1	自由民主党	桐生市相生町2-334-2	昭51.2.25	0277-32-3494	376-0011
神 田 和 生	1	自由民主党	藤岡市上戸塚108-37	昭51.10.13	0274-23-5757	375-0013
金 沢 充 隆	1	令 明	藤岡市藤岡619-13 つるやビル2階	昭52.7.10	0274-50-8573	375-0024
亀 山 貴 史	1	自由民主党	桐生市菱町4-2251	昭52.7.19	0277-44-3230	376-0001
秋 山 健 太 郎	1	自由民主党	太田市西本町6-6	昭52.10.11	0276-22-3195	373-0033
牛 木 義	1	自由民主党	甘楽郡甘楽町上野157-1	昭61.8.5	0274-75-4142	370-2201
追 川 徳 信	1	友信会	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	昭34.5.29	027-378-2463	370-3402
鈴 木 敦 子	1	リベラル群馬	高崎市倉賀野町1592-2	昭56.2.15	027-335-6485	370-1201

注1 定数50人(現員44人)の各党(会)派別内訳集計(在職年数・年齢順)

2 自由民主党28人、リベラル群馬5人、令明4人、公明党2人、日本共産党2人、新時代1人、如水会1人、友信会1人

群馬県議会時報 第74巻 令和5年第1回定例会

令和5年5月17日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社